


# 収支報告書

令和 2 年 4 月 30 日

山口県議会議員 様

報告者 住所 山口市三ノ宮一丁目2-18  
氏名 俵田 祐児 

政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

## 記

収 入		4,200,000 円	
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)
調査研究費	75,638	車両燃料代	42,438
		旅費	33,200
研修費	12,000	会費	12,000
会議費	0		
資料費	148,217	新聞購読料	148,217
広報費	838,160	県政レポート印刷代・伴う封筒印刷代	291,500
		郵送料	498,402
		送付に関連する用紙等	20,258
		人件費	28,000
事務所費	497,706	賃貸料	450,000
		来客用駐車場賃貸料	30,000
		光熱水費	17,706
事務費	321,994	固定電話・携帯電話・電話機リース料	190,272
		郵送料・文具代・リースコピー代	91,052
		来客用茶菓代	22,992
		ホームページ用レンタルサーバー使用料	17,678
人件費	1,817,538	給与	1,817,538
合計	3,711,253		
残 余			488,747 円

### 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	①-1.2.3
事業内容	政務活動車両燃料代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月15日	4,384	2,192	
	4月28日	4,214	2,107	
	5月15日	2,913	1,456	
	5月29日	2,979	1,489	
	6月15日	1,366	683	
	7月1日	3,050	1,525	
	7月9日	3,294	1,647	
	7月15日	3,047	1,523	
	7月21日	2,410	1,205	
	7月25日	3,641	1,820	
	7月29日	2,517	1,258	
	8月7日	3,385	1,692	
	8月20日	3,191	1,595	
	9月2日	3,664	1,832	
	9月11日	3,572	1,786	
	9月17日	2,215	1,107	
	9月28日	3,132	1,566	
	10月6日	2,832	1,416	
	10月20日	3,446	1,723	
	11月2日	2,847	1,423	
	11月8日	2,971	1,485	
	11月26日	2,827	1,413	
	12月17日	3,298	1,649	
	12月30日	3,545	1,772	
	1月25日	3,605	1,802	
	2月7日	3,243	1,621	
3月1日	3,303	1,651		
	《合計》	84,891	42,438	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)		*請求書発行手数料とETC料は 控除している	
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	① - 1
----	-------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】 依田祐児 及びその領収書である。(2頁以降)

ENEOS	ENEOS	ENEOS	ENEOS	ENEOS
納品書(敬) 2019年05月29日 23:29	納品書(敬) 2019年05月29日 23:27	納品書(敬) 2019年05月29日 21:48	納品書(敬) 2019年05月29日 21:45	納品書(敬) 2019年06月16日 12:20
売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-25 31,48L	売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-25 29,81L	売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-19 20,32L	売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-25 21,07L	売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-19 9,87L
(前)引当額引 2円 W4,467 割引後単価 142円 W4,404 (内)ガソリン税53,80円 W1,693 合計 W4,404 (内)消費税等(8,000) W5,000 お預り W4,834 お釣り W430 Tレギュラー P-25 2.0P 特別P 0P 今期計 2.0P 利用可能ポイント 1845P	(前)引当額引 2円 W4,293 割引後単価 142円 W4,233 (内)ガソリン税53,80円 W1,604 合計 W4,233 (内)消費税等(8,000) W4,814 お預り W4,539 お釣り W1,197 Tレギュラー P-25 1.9P 特別P 0P 今期計 1.9P 利用可能ポイント 1868P	(前)引当額引 2円 W2,967 割引後単価 144円 W2,926 (内)ガソリン税53,80円 W1,053 合計 W2,926 (内)消費税等(8,000) W3,177 お預り W2,197 お釣り W2,271 Tレギュラー P-19 1.3P 特別P 0P 今期計 1.3P 利用可能ポイント 1884P	(前)引当額引 2円 W3,034 割引後単価 142円 W2,992 (内)ガソリン税53,80円 W1,134 合計 W2,992 (内)消費税等(8,000) W3,222 お預り W2,271 お釣り W2,279 Tレギュラー P-25 1.3P 特別P 0P 今期計 1.3P 利用可能ポイント 76P	(前)引当額引 2円 W1,392 割引後単価 135円 W1,372 (内)ガソリン税53,80円 W331 合計 W1,372 (内)消費税等(8,000) W1,102 お預り W5,079 お釣り W3,707 Tレギュラー P-19 6P 特別P 0P 今期計 6P 利用可能ポイント 1897P
このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントが貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をお願いいたします。(14)	このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をお願いいたします。(14)	このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をお願いいたします。(14)	このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をお願いいたします。(14)	このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をお願いいたします。(14)
本日付与されたポイントは2~3日以内に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細は <a href="http://www.teitei.jp">www.teitei.jp</a> にてご確認ください。	本日付与されたポイントは2~3日以内に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細は <a href="http://www.teitei.jp">www.teitei.jp</a> にてご確認ください。	本日付与されたポイントは2~3日以内に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細は <a href="http://www.teitei.jp">www.teitei.jp</a> にてご確認ください。	本日付与されたポイントは2~3日以内に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細は <a href="http://www.teitei.jp">www.teitei.jp</a> にてご確認ください。	本日付与されたポイントは2~3日以内に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細は <a href="http://www.teitei.jp">www.teitei.jp</a> にてご確認ください。
山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口県 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 2019/04/16	山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口県 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 2019/04/28	山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口県 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 2019/05/16	山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口県 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 2019/05/30	山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口県 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 2019/06/15

4,404<sup>A</sup> - 20<sup>P</sup> = 4,384<sup>A</sup>    4,233<sup>A</sup> - 19<sup>P</sup> = 4,214<sup>A</sup>    2,926<sup>A</sup> - 13<sup>P</sup> = 2,913<sup>A</sup>    2,992<sup>A</sup> - 13<sup>P</sup> = 2,979<sup>A</sup>    1,392<sup>A</sup> - 6<sup>P</sup> = 1,366<sup>A</sup>

ENEOS	ENEOS	ENEOS	ENEOS	ENEOS
納品書(敬) 2019年07月01日 00:59	納品書(敬) 2019年07月09日 22:18	納品書(敬) 2019年07月15日 22:08	納品書(敬) 2019年07月15日 16:01	納品書(敬) 2019年07月21日 21:59
売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-19 27,59L	売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-19 23,98L	売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-19 22,18L	売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-19 17,54L	売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-19 26,50L
(前)引当額引 2円 W3,109 割引後単価 138円 W3,064 (内)ガソリン税53,80円 W1,212 合計 W3,064 (内)消費税等(8,000) W3,222 お預り W1,161 お釣り W1,097 Tレギュラー P-19 1.4P 特別P 0P 今期計 1.4P 利用可能ポイント 1918P	(前)引当額引 2円 W3,357 割引後単価 138円 W3,309 (内)ガソリン税53,80円 W1,290 合計 W3,309 (内)消費税等(8,000) W3,509 お預り W1,161 お釣り W1,097 Tレギュラー P-19 1.5P 特別P 0P 今期計 1.5P 利用可能ポイント 1932P	(前)引当額引 2円 W3,105 割引後単価 138円 W3,061 (内)ガソリン税53,80円 W1,193 合計 W3,061 (内)消費税等(8,000) W3,222 お預り W1,161 お釣り W1,097 Tレギュラー P-19 1.4P 特別P 0P 今期計 1.4P 利用可能ポイント 1947P	(前)引当額引 2円 W2,456 割引後単価 138円 W2,411 (内)ガソリン税53,80円 W944 合計 W2,421 (内)消費税等(8,000) W2,579 お預り W1,161 お釣り W1,097 Tレギュラー P-19 1.1P 特別P 0P 今期計 1.1P 利用可能ポイント 1961P	(前)引当額引 2円 W3,711 割引後単価 135円 W3,637 (内)ガソリン税53,80円 W1,416 合計 W3,637 (内)消費税等(8,000) W3,911 お預り W5,306 お釣り W1,549 Tレギュラー P-19 1.6P 特別P 0P 今期計 1.6P 利用可能ポイント 1972P
このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をお願いいたします。(14)	このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をお願いいたします。(14)	このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をお願いいたします。(14)	このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をお願いいたします。(14)	このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をお願いいたします。(14)
本日付与されたポイントは2~3日以内に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細は <a href="http://www.teitei.jp">www.teitei.jp</a> にてご確認ください。	本日付与されたポイントは2~3日以内に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細は <a href="http://www.teitei.jp">www.teitei.jp</a> にてご確認ください。	本日付与されたポイントは2~3日以内に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細は <a href="http://www.teitei.jp">www.teitei.jp</a> にてご確認ください。	本日付与されたポイントは2~3日以内に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細は <a href="http://www.teitei.jp">www.teitei.jp</a> にてご確認ください。	本日付与されたポイントは2~3日以内に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細は <a href="http://www.teitei.jp">www.teitei.jp</a> にてご確認ください。
山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口県 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 2019/07/01	山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口県 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 2019/07/10	山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口県 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 2019/07/16	山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口県 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 2019/07/21	山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口県 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 E-Mail: 55-035032 2019/07/26

3,064<sup>A</sup> - 14<sup>P</sup> = 3,050<sup>A</sup>    3,309<sup>A</sup> - 15<sup>P</sup> = 3,294<sup>A</sup>    3,061<sup>A</sup> - 14<sup>P</sup> = 3,047<sup>A</sup>    2,421<sup>A</sup> - 11<sup>P</sup> = 2,410<sup>A</sup>    3,637<sup>A</sup> - 16<sup>P</sup> = 3,641<sup>A</sup>

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。  
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。  
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。



領収書等添付票

費目	調査研究費		整理番号	① - 2
【領収書その他の書面の添付欄】				
<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収)</p> <p>2019年09月17日 21:02</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車種 0026-00 レギュラー P-19</p> <p>18,32L (135円) ¥2,258 (097-4)割引 2円 ¥(933) 割引後車種 139円 ¥(7,225) (内ガソリン税53.80円 ¥(600)) 合計 ¥2,225 (内消費税等(8,000) ¥(165)) お預り ¥2,247 お釣り ¥22 TAX:基本P 1.0 P 特別P 0 P 今合計 1.0 P 利用可能ポイント 2061 P</p> <p>このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。 詳細はwww.telte.jpにてご確認ください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-722-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 1623-07 F-Mail:04260-8263 2019/09/19</p>	<p><b>ENECS</b></p> <p>納品書(領収)</p> <p>2019年09月10日 23:40</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車種 0026-00 レギュラー P-19</p> <p>25,00L (137円) ¥3,400 (097-4)割引 2円 ¥(47) 割引後車種 135円 ¥(3,146) (内ガソリン税53.80円 ¥(1,254)) 合計 ¥3,146 (内消費税等(8,000) ¥(233)) お預り ¥4,000 お釣り ¥854 TAX:基本P 1.4 P 特別P 0 P 今合計 1.4 P 利用可能ポイント 1999 P</p> <p>このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。 詳細はwww.telte.jpにてご確認ください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-722-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 1349-07 F-Mail:00769-0270 2019/09/08</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収)</p> <p>2019年09月20日 16:17</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車種 0026-00 レギュラー P-25</p> <p>24,10L (135円) ¥3,253 (097-4)割引 2円 ¥(48) 割引後車種 133円 ¥(3,205) (内ガソリン税53.80円 ¥(1,297)) 合計 ¥3,205 (内消費税等(8,000) ¥(737)) お預り ¥4,242 お釣り ¥1,016 TAX:基本P 1.4 P 特別P 0 P 今合計 1.4 P 利用可能ポイント 2014 P</p> <p>このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。 詳細はwww.telte.jpにてご確認ください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-722-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 3614-09 F-Mail:002528-2529 2019/09/20</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収)</p> <p>2019年09月02日 21:00</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車種 0026-00 レギュラー P-19</p> <p>27,68L (135円) ¥3,736 (097-4)割引 2円 ¥(55) 割引後車種 133円 ¥(3,681) (内ガソリン税53.80円 ¥(1,489)) 合計 ¥3,631 (内消費税等(8,000) ¥(273)) お預り ¥4,016 お釣り ¥335 TAX:基本P 1.7 P 特別P 0 P 今合計 1.7 P 利用可能ポイント 2028 P</p> <p>このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。 詳細はwww.telte.jpにてご確認ください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-722-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 5600-07 F-Mail:003876-3877 2019/09/03</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収)</p> <p>2019年09月11日 21:26</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車種 0026-00 レギュラー P-19</p> <p>26,96L (135円) ¥3,642 (097-4)割引 2円 ¥(54) 割引後車種 133円 ¥(3,588) (内ガソリン税53.80円 ¥(1,452)) 合計 ¥3,534 (内消費税等(8,000) ¥(266)) お預り ¥3,835 お釣り ¥747 TAX:基本P 1.6 P 特別P 0 P 今合計 1.6 P 利用可能ポイント 2045 P</p> <p>このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。 詳細はwww.telte.jpにてご確認ください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-722-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 4724-07 F-Mail:004844-8485 2019/09/12</p>
<p>2528<sup>A</sup>-11<sup>P</sup>=2517<sup>A</sup>    3,400<sup>A</sup>-15<sup>P</sup>=3385<sup>A</sup>    3205<sup>A</sup>-14<sup>P</sup>=3191<sup>A</sup>    3681<sup>A</sup>-17<sup>P</sup>=3664<sup>A</sup>    3588<sup>A</sup>-16<sup>P</sup>=3572<sup>A</sup></p>				
<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収)</p> <p>2019年09月17日 21:02</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車種 0026-00 レギュラー P-19</p> <p>16,73L (135円) ¥2,258 (097-4)割引 2円 ¥(933) 割引後車種 139円 ¥(7,225) (内ガソリン税53.80円 ¥(600)) 合計 ¥2,225 (内消費税等(8,000) ¥(165)) お預り ¥2,247 お釣り ¥22 TAX:基本P 1.0 P 特別P 0 P 今合計 1.0 P 利用可能ポイント 2061 P</p> <p>このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。 詳細はwww.telte.jpにてご確認ください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-722-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 2070-07 F-Mail:00859-8960 2019/09/18</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収)</p> <p>2019年10月16日 17:37</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車種 0026-00 レギュラー P-19</p> <p>23,30L (137円) ¥3,193 (097-4)割引 2円 ¥(47) 割引後車種 135円 ¥(3,146) (内ガソリン税53.80円 ¥(1,254)) 合計 ¥3,146 (内消費税等(8,000) ¥(233)) お預り ¥4,000 お釣り ¥854 TAX:基本P 1.4 P 特別P 0 P 今合計 1.4 P 利用可能ポイント 2071 P</p> <p>このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。 詳細はwww.telte.jpにてご確認ください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-722-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 2298-07 F-Mail:006238-6238 2019/09/28</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収)</p> <p>2019年10月16日 21:23</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車種 0026-00 レギュラー P-19</p> <p>20,61L (149円) ¥2,865 (097-4)割引 2円 ¥(41) 割引後車種 136円 ¥(2,844) (内ガソリン税53.80円 ¥(1,109)) 合計 ¥2,844 (内消費税等 ¥(259)) お預り ¥4,371 お釣り ¥1,533 TAX:基本P 1.2 P 特別P 0 P 今合計 1.2 P 利用可能ポイント 2097 P</p> <p>このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。 詳細はwww.telte.jpにてご確認ください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-722-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 7931-07 F-Mail:00946-9447 2019/10/07</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収)</p> <p>2019年10月16日 12:22</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車種 0026-00 レギュラー P-25</p> <p>25,46L (139円) ¥3,512 (097-4)割引 2円 ¥(51) 割引後車種 136円 ¥(3,461) (内ガソリン税53.80円 ¥(1,369)) 合計 ¥3,461 (内消費税等 ¥(423)) お預り ¥4,023 お釣り ¥562 TAX:基本P 1.5 P 特別P 0 P 今合計 1.5 P 利用可能ポイント 2109 P</p> <p>このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。 詳細はwww.telte.jpにてご確認ください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-722-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 2660-09 F-Mail:00631-6332 2019/10/20</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収)</p> <p>2019年11月02日 10:46</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様 ENEOS 1カード 車両番号 実車種 0026-00 レギュラー P-22</p> <p>21,03L (138円) ¥2,902 (097-4)割引 2円 ¥(42) 割引後車種 136円 ¥(2,860) (内ガソリン税53.80円 ¥(1,131)) 合計 ¥2,860 (内消費税等 ¥(280)) お預り ¥4,000 お釣り ¥1,140 TAX:基本P 1.3 P 特別P 0 P 今合計 1.3 P 利用可能ポイント 2124 P</p> <p>このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりませんがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。 詳細はwww.telte.jpにてご確認ください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-722-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 E-Mail: 4724-08 F-Mail:001748-1749 2019/11/02</p>
<p>2225<sup>A</sup>-10<sup>P</sup>=2215<sup>A</sup>    3146<sup>A</sup>-14<sup>P</sup>=3132<sup>A</sup>    2844<sup>A</sup>-12<sup>P</sup>=2832<sup>A</sup>    3,461<sup>A</sup>-15<sup>P</sup>=3446<sup>A</sup>    2860<sup>A</sup>-13<sup>P</sup>=2847<sup>A</sup></p>				

注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。  
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。  
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	①-3
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(敬請)</p> <p>2019年11月20日 10:20</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様</p> <p>ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-19 22.2L</p> <p>(OR+)*割引 2円 - ¥45 割引換算額 134円 ¥2,584 (内ガソリン税\$3.80円 ¥1,190) 合計 ¥2,839 (消費税10%対象 ¥2,584) 内消費税等 ¥255 お預り ¥4,212 お釣り ¥1,228 T*付:基本P 1.3P 特別P 0P 今合計 1.3P 利用可能ポイント 2150P</p> <p>この丁会員番号は会員情報が未反映のためポイントは控りますがご利用はできません。ポイント利用されるには、お車検ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(1.4)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はmm.taite.jpにてご確認ください。</p> <p>※ご利用の場は必ずお読みください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 F-No:4650-2461 2019/11/20</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(敬請)</p> <p>2019年11月22日 22:12</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様</p> <p>ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-25 20.5L</p> <p>(OR+)*割引 2円 - ¥41 割引換算額 138円 ¥2,839 (内ガソリン税\$3.80円 ¥1,107) 合計 ¥2,839 (消費税10%対象 ¥2,839) 内消費税等 ¥250 お預り ¥5,228 お釣り ¥2,389 T*付:基本P 1.2P 特別P 0P 今合計 1.2P 利用可能ポイント 2163P</p> <p>この丁会員番号は会員情報が未反映のためポイントは控りますがご利用はできません。ポイント利用されるには、お車検ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(1.4)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はmm.taite.jpにてご確認ください。</p> <p>※ご利用の場は必ずお読みください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 F-No:7126-7127 2019/11/27</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(敬請)</p> <p>2019年11月17日 22:58</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様</p> <p>ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-19 24.1L</p> <p>(OR+)*割引 2円 - ¥48 割引換算額 137円 ¥3,313 (内ガソリン税\$3.80円 ¥1,301) 合計 ¥3,313 (消費税10%対象 ¥3,313) 内消費税等 ¥301 お預り ¥10,389 お釣り ¥7,076 T*付:基本P 1.5P 特別P 0P 今合計 1.5P 利用可能ポイント 2175P</p> <p>この丁会員番号は会員情報が未反映のためポイントは控りますがご利用はできません。ポイント利用されるには、お車検ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(1.4)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はmm.taite.jpにてご確認ください。</p> <p>※ご利用の場は必ずお読みください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 F-No:4911-07 F-No:9164-9165 2019/12/18</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(敬請)</p> <p>2019年12月30日 18:30</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様</p> <p>ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-25 25.08L</p> <p>(OR+)*割引 2円 - ¥50 割引換算額 142円 ¥3,561 (内ガソリン税\$3.80円 ¥1,349) 合計 ¥3,561 (消費税10%対象 ¥3,561) 内消費税等 ¥324 お預り ¥5,076 お釣り ¥1,515 T*付:基本P 1.8P 特別P 0P 今合計 1.8P 利用可能ポイント 2190P</p> <p>この丁会員番号は会員情報が未反映のためポイントは控りますがご利用はできません。ポイント利用されるには、お車検ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(1.4)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はmm.taite.jpにてご確認ください。</p> <p>※ご利用の場は必ずお読みください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 F-No:7097-7098 2019/12/31</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(敬請)</p> <p>2019年12月28日 13:45</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様</p> <p>ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-19 24.9L</p> <p>(OR+)*割引 2円 - ¥50 割引換算額 145円 ¥3,621 (内ガソリン税\$3.80円 ¥1,343) 合計 ¥3,621 (消費税10%対象 ¥3,621) 内消費税等 ¥328 お預り ¥6,000 お釣り ¥2,379 T*付:基本P 1.8P 特別P 0P 今合計 1.8P 利用可能ポイント 2206P</p> <p>この丁会員番号は会員情報が未反映のためポイントは控りますがご利用はできません。ポイント利用されるには、お車検ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(1.4)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はmm.taite.jpにてご確認ください。</p> <p>※ご利用の場は必ずお読みください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 F-No:6789-6789 2020/01/25</p>
---	---	---	--	---

$2984^A - 13^P = 2971^A$	$2839^A - 12^P = 2827^A$	$3313^A - 15^P = 3298^A$	$3561^A - 16^P = 3545^A$	$3621^A - 16^P = 3605^A$
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(敬請)</p> <p>2020年3月10日 20:38</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様</p> <p>ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-25 22.48L</p> <p>(OR+)*割引 2円 - ¥45 割引換算額 145円 ¥3,257 (内ガソリン税\$3.80円 ¥1,208) 合計 ¥3,257 (消費税10%対象 ¥3,257) 内消費税等 ¥296 お預り ¥4,481 お釣り ¥1,204 T*付:基本P 1.4P 特別P 0P 今合計 1.4P 利用可能ポイント 2222P</p> <p>この丁会員番号は会員情報が未反映のためポイントは控りますがご利用はできません。ポイント利用されるには、お車検ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(1.4)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はmm.taite.jpにてご確認ください。</p> <p>※ご利用の場は必ずお読みください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 F-No:5051-09 F-No:2383-2384 2020/02/06</p>	<p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(敬請)</p> <p>2020年3月10日 21:07</p> <p>売上 ENEOS 1カード会員 様</p> <p>ENEOS 1カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-25 24.22L</p> <p>(OR+)*割引 2円 - ¥48 割引換算額 137円 ¥3,318 (内ガソリン税\$3.80円 ¥1,303) 合計 ¥3,318 (消費税10%対象 ¥3,318) 内消費税等 ¥302 お預り ¥5,205 お釣り ¥1,487 T*付:基本P 1.5P 特別P 0P 今合計 1.5P 利用可能ポイント 2238P</p> <p>この丁会員番号は会員情報が未反映のためポイントは控りますがご利用はできません。ポイント利用されるには、お車検ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(1.4)</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日目に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はmm.taite.jpにてご確認ください。</p> <p>※ご利用の場は必ずお読みください。</p> <p>山田石油サービス株式会社 セルフ山口東SS 山口市 山口市 三の宮1-7-22-1 SS-035032 TEL:083-922-2378 F-No:2381-09 F-No:7194-7195 2020/03/02</p>
--	--

$3257^A - 14^P = 3243^A$	$3318^A - 15^P = 3303^A$
--------------------------	--------------------------

注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。  
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。  
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

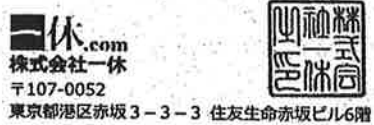
国内・海外視察、研修報告書

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費	整理番号	①-4	
視察・研修の目的	山口県における農業農村整備事業の推進について			
年 月 日	令和元年9月19日(木)～9月20日(金)			
場 所	①内閣府庁舎・中央合同庁舎第8号館 ②参議院会館			
相 手 先	同 上			
行 程	9月19日：岩国錦帯橋空港→羽田空港内閣府庁舎・中央合同庁舎第8号館 (赤坂エクセルホテル東急) 9月20日：参議院会館 羽田空港→岩国錦帯橋空港			
内容・結果等	①西村泰稔経済再生担当大臣と地方創生と地域経済再生について意見交換。 ②北村経夫参議院議員(山口県土地改良事業団体連合会会長)と農業農村整備事業の状況と新法の棚田地域振興法について意見交換。			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	旅費	33,200	33,200	航空券・宿泊費
	《合計》	33,200	33,200	
	按分割合 積算根拠	按分全額 政務活動100%		

- 注) 1. 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修について本報告書を作成すること  
 2. 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること  
 3. パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	①-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書			
下記、正に領収いたしました。		発行：Y0000028938 表示日：2019年9月11日	
宛名	徳田祐児 様		
金額	¥33,200 - ※但し、航空券代・宿泊代等として		
受付番号	YA0704084804		
旅行期間	2019年9月19日 ~ 2019年9月20日		
決済日	2019年9月11日		
			

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。  
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。  
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。



費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費目	調査研究費・ <b>研修費</b> ・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	②-1
事業内容	政務活動における研修			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	会費	12,000	12,000	日本会議
		《合計》	12,000	12,000
按分割合 積算根拠	政務活動 (100%) 政務活動 (100%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること



### 領収書等添付票

費目	研究費	整理番号	②-1
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 依 田 祐 児 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 12,000 ※

但 令和元年度会費として  
令和元 年 12 月 25 日 上記正に領収いたしました

収 入  印 紙	内 訳	日 本 〒153-0042東京都目黒区青葉 TEL03(3476)5611FAX03(3476)5612
	税抜金額	
	消費税額等( %)	

コクサ 99-55

日本  
議本  
議本

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。  
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。  
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	④-1~8
事業内容	新聞購読料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	長周新聞 (11月~3月)	10,250	10,250	2050円/月×5ヶ月	
	しんぶん赤旗 (4月~3月)	11,160	11,160	930円/月×12ヶ月	
	聖教新聞 (4月~3月)	23,208	23,208	1934円/月×12ヶ月	
	朝日・山口新聞 (4月~3月)	69,576	69,576	5798円/月×12ヶ月	
	毎日新聞 (5月~3月)	34,023	34,023	3093円/月×11ヶ月	
		《合計》	148,217	148,217	
按分割合 積算根拠	政務活動 (100%) 政務活動 (100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	㊄ - 1
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

俵田 祐見 様

金 2,050 円 長周新聞代

但し 2019 年 12 月分  
上記金額領収致しました  
2019 年 12 月 24 日

長 周 新 聞 社  担当印 

下関市田中町10-2 TEL.083-222-9377#0

領 収 証

俵田 祐見 様

金 2,050 円 長周新聞代

但し 2019 年 11 月分  
上記金額領収致しました  
2019 年 12 月 5 日

長 周 新 聞 社  担当印 

下関市田中町10-2 TEL.083-222-9377#0

領 収 証

俵田 祐見 様

金 2,050 円 長周新聞代

但し 2020 年 2 月分  
上記金額領収致しました  
2020 年 2 月 27 日

長 周 新 聞 社  担当印 

下関市田中町10-2 TEL.083-222-9377#0

領 収 証

俵田 祐見 様

金 2,050 円 長周新聞代

但し 2020 年 1 月分  
上記金額領収致しました  
2020 年 1 月 28 日

長 周 新 聞 社  担当印 

下関市田中町10-2 TEL.083-222-9377#0

領 収 証

俵田 祐見 様

金 2,050 円 長周新聞代

但し 2020 年 3 月分  
上記金額領収致しました  
2020 年 3 月 26 日

長 周 新 聞 社  担当印 

下関市田中町10-2 TEL.083-222-9377#0

領収証

2020年3月31日

銭湯小路22-1 俵田 ゆうじ 様

品名	数量	単価	金額	合計
読券日 紙巻*	1		3,093	3,093 円

読券金 3,093円 (内消費税 230円) 税込総額3,323円

上記の金額正に領収致しました。  
(消費税は含まれていません。)

毎日新聞 宮野・山口東部販売店 領収書  
〒753-0023 山口県三の宮2丁目2-3 収発部  
TEL・FAX 083-925-0822 印店 関

お支払いには便利な口座振替で！！

毎度ご購入ありがとうございます。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	④ - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

**日本共産党発行のしんぶん赤旗**

**領収書**

依頼 祐児 様  
新聞・雑誌名 郵致 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2019年 4月分

上記の金額を払っていただきました。ありがとうございます。

〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

発行日 4/25

**日本共産党発行のしんぶん赤旗**

**領収書**

依頼 祐児 様  
新聞・雑誌名 郵致 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2019年 5月分

上記の金額を払っていただきました。ありがとうございます。

〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

発行日 5/30

**日本共産党発行のしんぶん赤旗**

**領収書**

依頼 祐児 様  
新聞・雑誌名 郵致 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2019年 6月分

上記の金額を払っていただきました。ありがとうございます。

〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

発行日 6/27

**日本共産党発行のしんぶん赤旗**

**領収書**

依頼 祐児 様  
新聞・雑誌名 郵致 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2019年 7月分

上記の金額を払っていただきました。ありがとうございます。

〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

発行日 7/29

**日本共産党発行のしんぶん赤旗**

**領収書**

依頼 祐児 様  
新聞・雑誌名 郵致 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2019年 8月分

上記の金額を払っていただきました。ありがとうございます。

〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

発行日 8/29

**日本共産党発行のしんぶん赤旗**

**領収書**

依頼 祐児 様  
新聞・雑誌名 郵致 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2019年 9月分

上記の金額を払っていただきました。ありがとうございます。

〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

発行日 9/29

**日本共産党発行のしんぶん赤旗**

**領収書**

依頼 祐児 様  
新聞・雑誌名 郵致 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2019年 10月分

上記の金額を払っていただきました。ありがとうございます。

〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

発行日 10/30

**日本共産党発行のしんぶん赤旗**

**領収書**

依頼 祐児 様  
新聞・雑誌名 郵致 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2019年 11月分

上記の金額を払っていただきました。ありがとうございます。

〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

発行日 11/29

**日本共産党発行のしんぶん赤旗**

**領収書**

依頼 祐児 様  
新聞・雑誌名 郵致 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2019年 12月分

上記の金額を払っていただきました。ありがとうございます。

〒753-0065  
 山口市楠木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL 083-922-3810

発行日 12/26

寒い季節です。お風邪などひかれませぬように。



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	④-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

**日本共産党発行の  
しんぶん赤旗**  
**領収書**  
 依頼者 依田 祐児 様  
 新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版  
 部数 1 金額 930 円  
 2020 年 1 月分  
 上記の金額をお支払いいただきました。  
 ありがとうございます。  
 〒753-0065  
 山口市榑木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL. 083-922-3810  
 発行日 1/30

**日本共産党発行の  
しんぶん赤旗**  
**領収書**  
 依頼者 依田 祐児 様  
 新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版  
 部数 1 金額 930 円  
 2020 年 2 月分  
 上記の金額をお支払いいただきました。  
 ありがとうございます。  
 〒753-0065  
 山口市榑木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL. 083-922-3810  
 発行日 2/27

**日本共産党発行の  
しんぶん赤旗**  
**領収書**  
 依頼者 依田 祐児 様  
 新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版  
 部数 1 金額 930 円  
 2020 年 3 月分  
 上記の金額をお支払いいただきました。  
 ありがとうございます。  
 〒753-0065  
 山口市榑木町5-29  
 中部地区委員会  
 TEL. 083-922-3810  
 発行日 3/30

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	④-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

新聞購読料 領収証

依田 祐児 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2019年4月分 領収日 4月26日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 領収証

依田 祐児 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2019年5月分 領収日 5月23日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 領収証

依田 祐児 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2019年6月分 領収日 6月26日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 岡田 泰明  
住所 山口市宮野下2880-3  
TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367  
お申込№ 35041-12262(136)-1

販売店 岡田 泰明  
住所 山口市宮野下2880-3  
TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367  
お申込№ 35041-12262(136)

販売店 岡田 泰明  
住所 山口市宮野下2880-3  
TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367  
お申込№ 35041-12262(136)-11

新聞購読料 領収証

依田 祐児 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2019年7月分 領収日 7月27日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 領収証

依田 祐児 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2019年8月分 領収日 8月27日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 領収証

依田 祐児 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2019年9月分 領収日 9月27日

領収金額 ¥1,934

\*10月分から、定価(税込)が変わるものもあります。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 岡田 泰明  
住所 山口市宮野下2880-3  
TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367  
お申込№ 35041-12262(136)-10

販売店 岡田 泰明  
住所 山口市宮野下2880-3  
TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367  
お申込№ 35041-12262(136)-9

販売店 岡田 泰明  
住所 山口市宮野下2880-3  
TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367  
お申込№ 35041-12262(136)-8

新聞購読料 領収証

依田 祐児 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2019年10月分 領収日 10月28日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 領収証

依田 祐児 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2019年11月分 領収日 11月26日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 領収証

依田 祐児 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2019年12月分 領収日 12月23日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

\*は軽減税率対象品目です。(10%対象 0) (8%対象 1,934)

\*は軽減税率対象品目です。(10%対象 0) (8%対象 1,934)

\*は軽減税率対象品目です。(10%対象 0) (8%対象 1,934)

販売店 岡田 泰明  
住所 山口市宮野下2880-3  
TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367  
お申込№ 35041-12262(136)-7

販売店 岡田 泰明  
住所 山口市宮野下2880-3  
TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367  
お申込№ 35041-12262(136)-5

販売店 岡田 泰明  
住所 山口市宮野下2880-3  
TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367  
お申込№ 35041-12262(136)-5

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	④-5																								
<p><b>【領収書その他の書面の添付欄】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;"><b>新聞購読料 領収証</b></p> <p>依田 祐児 様 ご購入ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2020年1月分 領収日 1月27日 領収金額 <b>¥1,934</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増教新聞課</td> <td>1,934</td> <td>1</td> <td>1,934</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.7em;">※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,934)</p> <p style="font-size: 0.7em;">販売店 岡田 孝明 住所 山口市宮野下2880-3 TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367 お申込№ 35041-12262(136)-4</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;"><b>新聞購読料 領収証</b></p> <p>依田 祐児 様 ご購入ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2020年2月分 領収日 2月26日 領収金額 <b>¥1,934</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増教新聞課</td> <td>1,934</td> <td>1</td> <td>1,934</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.7em;">※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,934)</p> <p style="font-size: 0.7em;">販売店 岡田 孝明 住所 山口市宮野下2880-3 TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367 お申込№ 35041-12262(136)-3</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;"><b>新聞購読料 領収証</b></p> <p>依田 祐児 様 ご購入ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2020年3月分 領収日 3月26日 領収金額 <b>¥1,934</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増教新聞課</td> <td>1,934</td> <td>1</td> <td>1,934</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.7em;">※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,934)</p> <p style="font-size: 0.7em;">販売店 岡田 孝明 住所 山口市宮野下2880-3 TEL 083-902-5267 FAX 083-902-5367 お申込№ 35041-12262(136)-2</p> </div> </div>				品名	定価(税込)	部数	金額	増教新聞課	1,934	1	1,934	品名	定価(税込)	部数	金額	増教新聞課	1,934	1	1,934	品名	定価(税込)	部数	金額	増教新聞課	1,934	1	1,934
品名	定価(税込)	部数	金額																								
増教新聞課	1,934	1	1,934																								
品名	定価(税込)	部数	金額																								
増教新聞課	1,934	1	1,934																								
品名	定価(税込)	部数	金額																								
増教新聞課	1,934	1	1,934																								

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	④-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 俵田 祐児 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5,798

但 2019年4月分 朝日新聞 山口新聞代として  
2019年 4月 23日 上記正に領収いたしました

内訳  

収入	5,798
税金	
消費税等(%)	

株式会社アサ山口販  
〒753-4022山口県山口市三の宮丁目3番3号  
TEL 083-924-6518 FAX 083-932-1317

領収証 俵田 祐児 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5,798

但 2019年5月分 朝日新聞 山口新聞代として  
2019年 5月 27日 上記正に領収いたしました

内訳  

収入	5,798
税金	
消費税等(%)	

株式会社アサ山口販  
〒753-4022山口県山口市三の宮丁目3番3号  
TEL 083-924-6518 FAX 083-932-1317

領収証 俵田 祐児 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5,798

但 2019年6月分 朝日新聞 山口新聞代として  
2019年 6月 25日 上記正に領収いたしました

内訳  

収入	5,798
税金	
消費税等(%)	

株式会社アサ山口販  
〒753-4022山口県山口市三の宮丁目3番3号  
TEL 083-924-6518 FAX 083-932-1317

領収証 俵田 祐児 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5,798

但 2019年7月分 朝日新聞 山口新聞代として  
2019年 7月 25日 上記正に領収いたしました

内訳  

収入	5,798
税金	
消費税等(%)	

株式会社アサ山口販  
〒753-4022山口県山口市三の宮丁目3番3号  
TEL 083-924-6518 FAX 083-932-1317

領収証 俵田 祐児 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5,798

但 2019年8月分 朝日新聞 山口新聞代として  
2019年 8月 28日 上記正に領収いたしました

内訳  

収入	5,798
税金	
消費税等(%)	

株式会社アサ山口販  
〒753-4022山口県山口市三の宮丁目3番3号  
TEL 083-924-6518 FAX 083-932-1317

領収証 俵田 祐児 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5,798

但 2019年9月分 朝日新聞 山口新聞代として  
2019年 9月 27日 上記正に領収いたしました

内訳  

収入	5,798
税金	
消費税等(%)	

株式会社アサ山口販  
〒753-4022山口県山口市三の宮丁目3番3号  
TEL 083-924-6518 FAX 083-932-1317

領収証 俵田 祐児 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5,798

但 2019年10月分 朝日新聞 山口新聞代として(軽減税率対象)  
令和元年 10月 25日 上記正に領収いたしました

内訳  

収入	5,369
税金	429
消費税等(8%)	429

株式会社アサ山口販  
〒753-4022山口県山口市三の宮丁目3番3号  
TEL 083-924-6518 FAX 083-932-1317

領収証 俵田 祐児 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5,798

但 2019年11月分 朝日新聞 山口新聞代として(軽減税率対象)  
令和元年 11月 27日 上記正に領収いたしました

内訳  

収入	5,369
税金	429
消費税等(8%)	429

株式会社アサ山口販  
〒753-4022山口県山口市三の宮丁目3番3号  
TEL 083-924-6518 FAX 083-932-1317

領収証 俵田 祐児 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5,798

但 2019年12月分 朝日新聞 山口新聞代として(軽減税率対象)  
令和元年 12月 20日 上記正に領収いたしました

内訳  

収入	5,369
税金	429
消費税等(8%)	429

株式会社アサ山口販  
〒753-4022山口県山口市三の宮丁目3番3号  
TEL 083-924-6518 FAX 083-932-1317



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	④-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 依田 祐児 様

\* 7,579.8

2020年1月分 朝日新聞 山口新聞代として (課税対象)

R 1年 1月 27日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込)	5,369
	8%	消費税額等	429
		金額(税込)	
		消費税額等	

株式会社アサ山口販  
〒753-0204山口県山口市三の宮丁目  
TEL: 083-824-6518 FAX: 083-832-1311

取入印紙

領収証 依田 祐児 様

\* 7,579.8

2020年2月分 朝日新聞 山口新聞代として (課税対象)

令和2年2月25日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込)	5,369
	8%	消費税額等	429
		金額(税込)	
		消費税額等	

株式会社アサ山口販  
〒753-0204山口県山口市三の宮丁目  
TEL: 083-824-6518 FAX: 083-832-1311

取入印紙

領収証 依田 祐児 様

\* 7,579.8

2020年3月分 朝日新聞 山口新聞代として (課税対象)

令和2年3月26日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込)	5,369
	8%	消費税額等	429
		金額(税込)	
		消費税額等	

株式会社アサ山口販  
〒753-0204山口県山口市三の宮丁目  
TEL: 083-824-6518 FAX: 083-832-1311

取入印紙

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	④-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 俵田 ゆうじ 様 No.

金額 7,3093-

R1年5月25日 新聞代として  
R1年5月25日 上記正に領収いたしました

消費税 (10%)	
消費税 (5%)	

山口市三の宮2-2-3  
毎日新聞宮野・山口東部販売店  
TEL-FAX 083-925-0822

領収証 俵田 ゆうじ 様 No.

金額 7,3093-

R1年10月25日 新聞代として  
R1年10月25日 上記正に領収いたしました

消費税 (10%)	
消費税 (5%)	

山口市三の宮2-2-3  
毎日新聞宮野・山口東部販売店  
TEL-FAX 083-925-0822

領収証 俵田 ゆうじ 様 No.

金額 7,3093-

R1年6月25日 新聞代として  
R1年6月25日 上記正に領収いたしました

消費税 (10%)	
消費税 (5%)	

山口市三の宮2-2-3  
毎日新聞宮野・山口東部販売店  
TEL-FAX 083-925-0822

領収証 俵田 ゆうじ 様 No.

金額 7,3093-

R1年11月25日 新聞代として  
R1年11月25日 上記正に領収いたしました

消費税 (10%)	
消費税 (5%)	

山口市三の宮2-2-3  
毎日新聞宮野・山口東部販売店  
TEL-FAX 083-925-0822

領収証 俵田 ゆうじ 様 No.

金額 7,3093-

R1年7月25日 新聞代として  
R1年7月25日 上記正に領収いたしました

消費税 (10%)	
消費税 (5%)	

山口市三の宮2-2-3  
毎日新聞宮野・山口東部販売店  
TEL-FAX 083-925-0822

領収証 俵田 ゆうじ 様 No.

金額 7,3093-

R1年12月25日 新聞代として  
R1年12月25日 上記正に領収いたしました

消費税 (10%)	
消費税 (5%)	

山口市三の宮2-2-3  
毎日新聞宮野・山口東部販売店  
TEL-FAX 083-925-0822

領収証 俵田 ゆうじ 様 No.

金額 7,3093-

R1年8月25日 新聞代として  
R1年8月25日 上記正に領収いたしました

消費税 (10%)	
消費税 (5%)	

山口市三の宮2-2-3  
毎日新聞宮野・山口東部販売店  
TEL-FAX 083-925-0822

領収証 俵田 ゆうじ 様 No.

金額 7,3093-

R2年1月25日 新聞代として  
R2年1月25日 上記正に領収いたしました

消費税 (10%)	
消費税 (5%)	

山口市三の宮2-2-3  
毎日新聞宮野・山口東部販売店  
TEL-FAX 083-925-0822

領収証 俵田 ゆうじ 様 No.

金額 7,3093-

R1年9月25日 新聞代として  
R1年9月25日 上記正に領収いたしました

消費税 (10%)	
消費税 (5%)	

山口市三の宮2-2-3  
毎日新聞宮野・山口東部販売店  
TEL-FAX 083-925-0822

毎日新聞 領収証  
 銭湯小路22-1 2年2月 R2年2月25日  
 俵田 ゆうじ 様  
 金額 3,093  
 合計 3,093  
 毎日新聞 宮野・山口東部販売店  
 〒753-0023 山口市三の宮2丁目2-3  
 TEL-FAX 083-925-0822  
 お支払いは便利な口座振替で!!  
 毎度ご購読ありがとうございます。

費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">広報費</span> ・事務所費・事務費・人件費	整理番号	⑤-1~3	
事業内容	県政レポートの印刷費、郵送料、その他			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	コピー用紙代	6,270	6,270	3/16
	インク代	13,988	13,988	3/16
	県政レポート印刷	231,000	231,000	3/25 印刷費 8000部
	郵送に伴う封筒・印刷	60,500	60,500	3/25 封筒・印刷費 5000枚
	郵送料	498,402	498,402	3/31 5878部
	発送に伴う人件費	28,000	28,000	3/30. 3/31 3名
		《合計》	838,160	838,160
按分割合 積算根拠	政務活動 (100%) 政務活動 (100%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報  
 告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通  
 機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報  
 告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た  
 さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	⑤-1
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

俵田 祐児 及び 20 領収書 下 取

MMO-18

領収書

〒番号

A No 0572-05

俵田 祐児 様

金額 92,915.00

品名	数量	単価	金額	年月日
小切手 1				
納付金 2				
約束手形 3				
高利当座 4				
振替 5				
振替 6				
合計			92,915.00	

株式会社  
代理取締役 河野

〒753-0037 山口県山口市瑞穂町7番1号  
TEL:083-925-1111 FAX:083-920-5111  
E-mail: info@maruni.jp  
http://www.maruni.jp

定款登録商標

業務用紙 各種用紙、紙コップ、食器・包装紙、  
ポスター、パンフレット、カレンダーなど

印刷用紙 各種紙、各種用紙など

印刷用紙 各種紙、各種用紙など

印刷用紙 各種紙、各種用紙など

印刷用紙 各種紙、各種用紙など

印刷用紙 各種紙、各種用紙など

印刷用紙 各種紙、各種用紙など

但し 俵田 祐児 様 宛 封筒 印刷代  
2020年3月25日  
上記の金額、正に領収いたしました。



県政レポート印刷 8,000部  
封筒印刷 5,000部

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名:	
お客様番号:	
住所:	〒

納付金額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	収納内訳
	¥ 1 3 2 1 3 2	現金 132,132円
		証紙
		切手
		小切手

品名	数量	単価	金額	備考
第1種定形区内基本	95,0g	1,372	132,132	
	小計		132,132	

現金計	132,132円	割引計	0円	戻税計	132,132円
				(内消費税等	12,012円)
				非課税計	0円
				お預り現金	132,132円
				合計	132,132円

上記のとおり領収しました。  
〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
連絡先: 小郡郵便局  
電話番号: 0570-943-343  
担当:   
発行番号: 20033140001  
発行日時: 2020年4月2日 12:30

印刷税申告納付につき郵町税務署承認済

領収日: 2020.03.31

1573部



領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	⑤-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 俵田祐児氏への領収書である。

欄	欄	欄	欄
<p>販売) 専用84円普通切手 19枚 ¥1,596</p> <p>4円普通切手 84円 50枚 ¥4,200</p> <p>計 ¥5,796</p> <p>郵便物引受合計通数 2通</p> <p>郵便料計(10%) ¥168</p> <p>(内消費税等) ¥15</p> <p>非課税計 ¥0</p> <p>△計 ¥168</p> <p>お預り金額 ¥1,070</p> <p>おつり ¥902</p>	<p>【証紙引受】 第一種定形 10.0g 3通 ¥168</p> <p>小計 ¥168</p> <p>郵便物引受合計通数 2通</p> <p>郵便料計(10%) ¥168</p> <p>(内消費税等) ¥15</p> <p>非課税計 ¥0</p> <p>△計 ¥168</p> <p>お預り金額 ¥1,070</p> <p>おつり ¥902</p>	<p>【8割引受】 第一種定形 26.5g 461通 ¥43,334</p> <p>小計 ¥43,334</p> <p>郵便物引受合計通数 461通</p> <p>郵便料計(10%) ¥43,334</p> <p>(内消費税等) ¥3,939</p> <p>非課税計 ¥0</p> <p>△計 ¥43,334</p> <p>お預り金額 ¥50,000</p> <p>おつり ¥6,666</p>	<p>【証紙引受】 第一種定形 3通 10.0g ¥252</p> <p>小計 ¥252</p> <p>郵便物引受合計通数 3通</p> <p>郵便料計(10%) ¥252</p> <p>(内消費税等) ¥22</p> <p>非課税計 ¥0</p> <p>△計 ¥252</p> <p>お預り金額 ¥252</p> <p>おつり ¥0</p>

100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日: 2020年3月31日 13:58  
担当: 20033110710 増N77箱01  
送付先: 藤川郵便局  
TEL: 083-922-0900

100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日: 2020年3月31日 18:07  
担当: 200331A2750 増N58箱40  
送付先: 山口金吾郵便局  
TEL: 0570-943-700

100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日: 2020年3月31日 11:01  
担当: 200331A9685 増N91箱01  
送付先: 山口金吾郵便局  
TEL: 083-922-0800

100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日: 2020年3月31日 12:53  
担当: 200331A9723 増N64箱01  
送付先: 山口金吾郵便局  
TEL: 083-922-0941



69部

2部

461部

3部

領収書

領収書

領収証 俵田 祐児 様

<p>【8割引受】 区内特別券(定) 26.5g 884 ¥1,650</p> <p>小計 ¥138,600</p> <p>郵便物引受合計通数 1,650通</p> <p>郵便料計(10%) ¥138,600</p> <p>(内消費税等) ¥12,600</p> <p>非課税計 ¥0</p> <p>△計 ¥138,600</p> <p>お預り金額 ¥138,600</p>	<p>【8割引受】 第一種定形 33.5g 4通 ¥376</p> <p>小計 ¥376</p> <p>区内特別券(定) 2.116通 ¥177,744</p> <p>小計 ¥177,744</p> <p>郵便物引受合計通数 2,120通</p> <p>郵便料計(10%) ¥178,120</p> <p>(内消費税等) ¥16,192</p> <p>非課税計 ¥0</p> <p>△計 ¥178,120</p> <p>お預り金額 ¥178,120</p>
---	--

印紙税申告納付につき趣向  
税務署承認済

印紙税申告納付につき趣向  
税務署承認済

100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日: 2020年3月31日 10:04  
担当: 200331A7782 増N67箱01  
送付先: 山口中野郵便局  
TEL: 083-922-0944

100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日: 2020年3月31日 12:52  
担当: 200331A9722 増N64箱01  
送付先: 山口金吾郵便局  
TEL: 083-922-0941



1650部

2120部

領収証 俵田 祐児 様

7/13/2020

信 カトリック1746

令和 2年 3月 16日 上記正に領収いたしました

内訳 領収 金額(税込) 773,006  
消費税 金額(税込) 773,006  
消費税 金額(税込) 773,006

収入 印紙

〒733-0066 山口市本町2-1-2  
株式会社 文具のはらぐら  
TEL: 083-922-0357 FAX: 083-922-0398

領収証 俵田 祐児 様

7/6/2020

信 コーポ用代

令和 2年 3月 16日 上記正に領収いたしました

内訳 領収 金額(税込) 773,006  
消費税 金額(税込) 773,006  
消費税 金額(税込) 773,006

収入 印紙

〒733-0066 山口市本町2-1-2  
株式会社 文具のはらぐら  
TEL: 083-922-0357 FAX: 083-922-0398

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	⑤-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 後田祐児 様 No. ....

\* ¥ 7,000-

内訳  
現金  
小切手  
手形

県政レポート発送料  
2020年3月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税率等( 9)

領収証 後田祐児 様 No. ....

\* ¥ 3,000-

内訳  
現金  
小切手  
手形

県政レポート発送手位  
2020年3月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税率等( 9)

領収証 後田祐児 様 No. ....

\* ¥ 18,000-

内訳  
現金  
小切手  
手形

県政レポート発送手位 (3日間)  
2020年3月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税率等( 9)

### 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費	整理番号	⑥-1.2	
事業内容	事務所賃貸料と来客用駐車場賃貸料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	事務所賃貸料6月～2月分	900,000	450,000	100000円/月×1/2×9ヶ月
	来客用駐車場1月～3月分	60,000	30,000	20000円/月×1/2×3ヶ月
		《合計》	960,000	480,000
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	⑥ - 1
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

**ご利用明細** 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	01-06-07			お取引内容	IC
取扱店番号	取引銀行番号	取引口座番号	口座番号		
042			*****		
コード	時刻	お取引金額		¥100,000	
52343	01				
コード	時刻	お取引後残高			
	1722				
(ご案内)	取引店舗	手数料	おつり		
	0040	¥0			

お振込内容  
[Redacted] 様へ

ご依頼人  
〒759-9103 宇都宮市 6カ77-1 様

**ご利用明細** 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	01-07-11			お取引内容	IC
取扱店番号	取引銀行番号	取引口座番号	口座番号		
037			*****		
コード	時刻	お取引金額		¥100,000	
53830	01				
コード	時刻	お取引後残高			
	1838				
(ご案内)	取引店舗	手数料	おつり		
	0234	¥0			

お振込内容  
[Redacted] 様へ

ご依頼人  
〒759-9103 宇都宮市 7カ77-1 様

**ご利用明細** 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	01-08-01			お取引内容	IC
取扱店番号	取引銀行番号	取引口座番号	口座番号		
037			*****		
コード	時刻	お取引金額		¥100,000	
51652	01				
コード	時刻	お取引後残高			
	1740				
(ご案内)	取引店舗	手数料	おつり		
	0359	¥0			

お振込内容  
[Redacted] 様へ

ご依頼人  
〒759-9103 宇都宮市 8カ77-1 様

**ご利用明細** 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	01-09-12			お取引内容	IC
取扱店番号	取引銀行番号	取引口座番号	口座番号		
037			*****		
コード	時刻	お取引金額		¥100,000	
52837	01				
コード	時刻	お取引後残高			
	1713				
(ご案内)	取引店舗	手数料	おつり		
	0258	¥0			

お振込内容  
[Redacted] 様へ

ご依頼人  
〒759-9103 宇都宮市 9カ77-1 様

**ご利用明細** 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	01-10-15			お取引内容	IC
取扱店番号	取引銀行番号	取引口座番号	口座番号		
037			*****		
コード	時刻	お取引金額		¥100,000	
51832	01				
コード	時刻	お取引後残高			
	0137				
(ご案内)	取引店舗	手数料	おつり		
	0538	¥0			

お振込内容  
[Redacted] 様へ

ご依頼人  
〒759-9103 宇都宮市 10カ77-1 様

**ご利用明細** 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	01-11-05			お取引内容	IC
取扱店番号	取引銀行番号	取引口座番号	口座番号		
042			*****		
コード	時刻	お取引金額		¥100,000	
52915	01				
コード	時刻	お取引後残高			
	1752				
(ご案内)	取引店舗	手数料	おつり		
	0152	¥0			

お振込内容  
[Redacted] 様へ

ご依頼人  
〒759-9103 宇都宮市 11カ77-1 様

**ご利用明細** 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	01-12-09			お取引内容	IC
取扱店番号	取引銀行番号	取引口座番号	口座番号		
042			*****		
コード	時刻	お取引金額		¥100,000	
52965	01				
コード	時刻	お取引後残高			
	1702				
(ご案内)	取引店舗	手数料	おつり		
	0142	¥0			

お振込内容  
[Redacted] 様へ

ご依頼人  
〒759-9103 宇都宮市 12カ77-1 様



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	⑥-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

**ご利用明細**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容
01-12-27	お支払 IC
取引店番号 185	口座番号
お取引金額	¥100,000
52284 01	
コード 時刻	お取引後残高
0909	
(ご案内) 取引店舗	手数料
0029	¥0
お振込内容	
ご依頼人	
クワラク 1クシ 1カ ヲフン 様	

**ご利用明細**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容
02-02-13	お支払 IC
取引店番号 042	口座番号
お取引金額	¥100,000
52377 01	
コード 時刻	お取引後残高
1118	
(ご案内) 取引店舗	手数料
0053	¥0
お振込内容	
ご依頼人	
クワラク 1クシ 2カ ヲフン 様	

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

依田祐見 様 R2年1月5日

\*¥20,000-

但 駐車場代 1月分 612

上記正に領収いたしました

内 訳  
 振込金額  
 消費税額(%)

〒753-0088 山口市中河原30-6 山崎ビル2F  
**山口進学塾**  
 TEL 083-425-5093  
 FAX 083-423-5535

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

依田祐見 様 R2年2月5日

\*¥20,000-

但 駐車場代 2月分 612

上記正に領収いたしました

内 訳  
 振込金額  
 消費税額(%)

〒753-0088 山口市中河原30-6 山崎ビル2F  
**山口進学塾**  
 TEL 083-425-5093  
 FAX 083-423-5535

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

依田祐見 様 R2年2月5日

\*¥20,000-

但 駐車場代 2月分 612

上記正に領収いたしました

内 訳  
 振込金額  
 消費税額(%)

〒753-0088 山口市中河原30-6 山崎ビル2F  
**山口進学塾**  
 TEL 083-425-5093  
 FAX 083-423-5535

## 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ <del>事務所費</del> ・ 事務費 ・ 人件費	整理番号	⑥-3.4		
事業内容	事務所光熱費				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	ガス料	5月分	1,366	683	5/31
		11月分	141	70	12/2
		12月分	1,884	942	12/27
		1月分	1,381	690	1/24
		2月分	1,881	940	3/15
		3月分	1,882	941	3/18
	電気料	5月分	12,839	6,419	7/18
		6月分	11,450	5,725	7/18
	水道料	5.6月分	2,592	1,296	7/18
		《合計》	35,416	17,706	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目

事務所費

整理番号

⑥ - 3

【領収書その他の書面の添付欄】

ガス料金等 請求書兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 俣田 祐児 様

41018311013

伝票番号 4113203485 (120351)

請求年月 2019年11月 換算日 12日

ご使用量 0 m<sup>3</sup>

ご請求金額 141 円

請求金額内訳  
 ガス料金(税別) 129 円  
 ガス料金消費税 12 円

お支払期限日 2019年12月12日

お問合せ先  
 山口合同ガス株式会社  
 山口支店  
 TEL 083-922-7500

本払込用紙の使用可能期間  
 2020年1月6日

受領印  
 35670  
 '19.12.02  
 山口 喜川  
 ファミリーマート

代行会社 SNBCファミリーマート200 (お客様)

ガス料金等 請求書兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 俣田 祐児 様

41018311013

伝票番号 4113261990 (120803)

請求年月 2019年12月 換算日 13日

ご使用量 3 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,884 円

請求金額内訳  
 ガス料金(税別) 1,483 円  
 ガス料金消費税 148 円  
 リース代(税別) 250 円  
 リース代消費税 25 円

お支払期限日 2020年1月14日

お問合せ先  
 山口合同ガス株式会社  
 山口支店  
 TEL 083-922-7500

本払込用紙の使用可能期間  
 2020年1月13日

受領印  
 26600  
 '19.12.27  
 ローソン山口  
 大津町店

代行会社 SNBCファミリーマート200 (お客様)

ガス料金等 請求書兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 俣田 祐児 様

41018311013

伝票番号 4123333491 (123400)

請求年月 2020年1月 換算日 15日

ご使用量 1 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,381 円

請求金額内訳  
 ガス料金(税別) 1,008 円  
 ガス料金消費税 100 円  
 リース代(税別) 250 円  
 リース代消費税 25 円

お支払期限日 2020年2月14日

お問合せ先  
 山口合同ガス株式会社  
 山口支店  
 TEL 083-922-7500

本払込用紙の使用可能期間  
 2020年3月5日

受領印  
 35670  
 '20.2.24  
 山口 喜川  
 ファミリーマート

代行会社 SNBCファミリーマート200 (お客様)

ガス料金等 請求書兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 俣田 祐児 様

41018311013

伝票番号 4112767764 (115859)

請求年月 2019年5月 換算日 15日

ご使用量 1 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,366 円

請求金額内訳  
 ガス料金(税別) 1,015 円  
 ガス料金消費税 81 円  
 リース代(税別) 250 円  
 リース代消費税 20 円

お支払期限日 2019年6月14日

お問合せ先  
 山口合同ガス株式会社  
 山口支店  
 TEL 083-922-7500

本払込用紙の使用可能期間  
 2019年7月4日

受領印  
 35670  
 '19.5.31  
 山口 喜川  
 ファミリーマート

代行会社 SNBCファミリーマート200 (お客様)

ガス料金等 請求書兼 払込受領証  
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 俣田 祐児 様

41018311013

伝票番号 4123471760 (112954)

請求年月 2020年3月 換算日 12日

ご使用量 3 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,882 円

請求金額内訳  
 ガス料金(税別) 1,461 円  
 ガス料金消費税 146 円  
 リース代(税別) 250 円  
 リース代消費税 25 円

お支払期限日 2020年4月13日

お問合せ先  
 山口合同ガス株式会社  
 山口支店  
 TEL 083-922-7500

本払込用紙の使用可能期間  
 2020年5月1日

受領印  
 35670  
 '20.3.18  
 山口 喜川  
 ファミリーマート

代行会社 SNBCファミリーマート200 (お客様)

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	⑥-4
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ガス料金等 請求書 支払受領証  
(ガス・ガスコンスタント支払用)

氏名 佐田 祐児 様

41018311013

元帳番号 4123404480 (121158)

請求年月 2020年2月 締切日 13日

ご使用量 3 m<sup>3</sup>

ご請求金額 1,881 円

請求  
 請求金額 (税込) 1,400 円  
 請求金額消費税 146 円  
 リース代 (税込) 250 円  
 リース代消費税 25 円

お支払期限日 2020年3月16日

お問合せ先  
 山口合同ガス株式会社  
 山口支店  
 TEL 083-922-7500

本請求書の有効期限 2020年4月3日

発行日

20.3.15

代行業社 SHIBUYA-777-7770 (お客様様)

ご利用明細 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取引日	お取引内容	IC
01-07-18	お支払	
取引店番号 042	取引店番号	口座番号 **** * **** *
(振替) (振替種別)	お取引金額	
51569 01	¥2,592	
コード 時刻	お取引後残高	
1440		
(ご案内) 取引店番号	手数料	おつり
0082	¥0	

お振込内容

様へ

ご依頼人  
 タワラタ・イクシカ・ツフ・ンチ・ンキタ  
 イ 様

ご利用明細 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取引日	お取引内容	IC
01-07-18	お支払	
取引店番号 042	取引店番号	口座番号 **** * **** *
(振替) (振替種別)	お取引金額	
51566 01	¥12,839	
コード 時刻	お取引後残高	
1438		
(ご案内) 取引店番号	手数料	おつり
0079	¥0	

お振込内容

様へ

ご依頼人  
 タワラタ・イクシカ・ツフ・ンチ・ンキタ  
 イ 様

ご利用明細 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。ただしお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取引日	お取引内容	IC
01-07-18	お支払	
取引店番号 042	取引店番号	口座番号 **** * **** *
(振替) (振替種別)	お取引金額	
51572 01	¥11,450	
コード 時刻	お取引後残高	
1440		
(ご案内) 取引店番号	手数料	おつり
0085	¥0	

お振込内容

様へ

ご依頼人  
 タワラタ・イクシカ・ツフ・ンチ・ンキタ  
 イ 様



### 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費			整理番号	⑦-1	
事業内容	電話機リース使用料					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	5月分	8,640	4,320	5/27		
	6月分	8,640	4,320	6/25		
	7月分	8,640	4,320	7/25		
	8月分	8,640	4,320	8/26		
	9月分	15,768	7,884	9/25		
	10月分	8,640	4,320	10/25		
	11月分	8,640	4,320	11/25		
	12月分	8,640	4,320	12/25		
	1月分	8,640	4,320	1/27		
	2月分	8,640	4,320	2/25		
	3月分	8,640	4,320	3/25		
	《合計》	102,168	51,084			
按分割 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	⑦-1
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 電話機リース料：下記通帳帳簿

お客さまへ

〈萩山口信用金庫〉の普通預金をご利用いただきありがとうございます。  
通帳はお一人に一冊、財布がわりに、ご家庭の家計簿がわりにご利用ください。

おなまえ

タワラタ ユウシ 様 NO.200-0007057

店番	顧客番号	口座番号
●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
通帳非課税 限度額	設定 変更	年 月 日 千円
		年 月 日 千円



萩山口信用金庫

金融機関コード [1780]

お取引店 ●●●● 支店

電話 ●●●●●●●●

繰越通帳  
発行店



発行日 1-8-20

D 1- 5-27	使用料	8,640	NTTファイナンス(カ)	5月分
D 1- 6-25	使用料	8,640	NTTファイナンス(カ)	6月分
D 1- 7-25	使用料	8,640	NTTファイナンス(カ)	7月分
D 1- 8-26	使用料	8,640	NTTファイナンス(カ)	8月分
D 1- 9-25	使用料	15,768	NTTファイナンス(カ)	9月分
D 1-10-25	使用料	8,640	NTTファイナンス(カ)	10月分
D 1-11-25	使用料	8,640	NTTファイナンス(カ)	11月分
D 1-12-25	使用料	8,640	NTTファイナンス(カ)	12月分
D 2- 1-27	使用料	8,640	NTTファイナンス(カ)	1月分
D 2- 2-25	使用料	8,640	NTTファイナンス(カ)	2月分
D 2- 3-25	使用料	8,640	NTTファイナンス(カ)	3月分

## 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 (事務費) ・ 人件費	整理番号	⑦-2		
事業内容	携帯電話料				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内 容	
	5月分	9,706	4,853	9760-54=9706	
	6月分	11,140	5,570	11194-54=11140	
	7月分	11,852	5,926	13066-1214=11852	
	8月分	11,906	5,953	15560-3654=11906	
	9月分	11,877	5,938	11931-54=11877	
	10月分	11,796	5,898	13711-1915=11796	
	11月分	12,061	6,030	12061-55=12061	
	12月分	12,001	6,000	12496-495=12001	
	1月分	12,024	6,012	16879-4855=12024	
	2月分	12,019	6,009	12074-55=12019	
	3月分	12,003	6,001	12788-785=12003	
	《合計》	128,385	64,190		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	㊦-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 携帯電話料：下記通帳引落

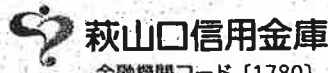
お客さまへ

〈秋山口信用金庫〉の普通預金をご利用いただきありがとうございます。  
通帳はお一人に一冊、財布がわりに、ご家庭の家計簿がわりにご利用ください。

おなまえ

タワラタ ユウシ 様 No. 200-0006908

店番	顧客番号	口座番号
通帳非課税 限度額	設定変更	
	年 月 日	千円
	年 月 日	千円



金融機関コード [1780]

お取引店 支店

電話  
線越通帳  
発行店



発行日 31- 3-18

D 1- 6-10	9,760	Dカード/DCMX	5月分
D 1- 7-10	11,194	Dカード/DCMX	6月分
D 1- 8-13	13,066	Dカード/DCMX	7月分
D 1- 9-10	15,560	Dカード/DCMX	8月分
D 1-10-10	11,931	Dカード/DCMX	9月分
1-11-11	13,711	Dカード/DCMX	10月分
1-12-10	12,116	Dカード/DCMX	11月分
D 2- 1-10	12,496	Dカード/DCMX	12月分
D 2- 2-10	16,879	Dカード/DCMX	1月分
D 2- 3-10	12,074	Dカード/DCMX	2月分
D 2- 4-10	12,788	Dカード/DCMX	3月分



## 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	整理番号	⑦-3	
事業内容	固定電話料			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	6月分	16,593	8,296	
	7月分	17,372	8,686	
	8月分	15,804	7,902	
	9月分	13,705	6,852	
	10月分	15,714	7,857	
	11月分	14,392	7,196	
	12月分	14,000	7,000	
	1月分	14,088	7,044	
	2月分	14,403	7,201	
	3月分	13,928	6,964	
	《合計》	149,999	74,998	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	⑦-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 固定電話料：下記通帳引落

お客さまへ

〈秋山口信用金庫〉の普通預金をご利用いただきありがとうございます。  
通帳はお一人に一冊、財布がわりに、ご家庭の家計簿がわりにご利用ください。

おなまえ

タワラタ ユウシバ 様 NO.200-0007057

店番	顧客番号	口座番号
●	●	●
通帳非課税 限度額	設定変更	
年 月 日	年 月 日	千円



秋山口信用金庫

金融機関コード [1780]

お取引店

支店

電話

繰越通帳

発行店



発行日 1- 8-20

D 1- 7- 1	電話料金	✓ 16,593	6月分
D 1- 7-31	電話料金	✓ 17,372	7月分
D 1- 9- 2	電話料金	✓ 15,804	8月分
D 1- 9-30	電話料金	✓ 13,705	9月分
D 1-10-31	電話料金	✓ 15,714	10月分
D 1-12- 2	電話料金	✓ 14,392	11月分
D 2- 1- 6	電話料金	✓ 14,000	12月分
D 2- 1-31	電話料金	✓ 14,088	1月分
D 2- 3- 2	電話料金	✓ 14,403	2月分
D 2- 3-31	電話料金	✓ 13,928	3月分

## 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 (事務費) ・ 人件費	整理番号	⑦-4	
事業内容	郵送料			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	8 2 円切手	4,100	2,050	6/7
	8 4 円切手	3,696	1,848	10/10
	8 4 円切手	3,024	1,512	11/5
	8 4 円切手	840	420	12/19
	8 4 円切手	840	420	1/28
	8 4 円切手	2,604	1,302	3/2
	8 4 円切手	2,520	1,260	3/11
	8 4 円切手	1,008	504	3/12
	《合計》	18,632	9,316	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報  
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通  
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報  
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た  
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	②-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 依田祐児 及びその領収書である。

領収書

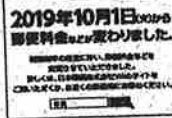
【販売】	
19年夏グリーンティング・82	820円 1枚 Y820
31年・スイーツ・82	820円 1枚 Y820
近代測量150年	82円 10枚 Y820
日本・フィンランド100周年	82円 10枚 Y820
31年切手趣味週間	82円 10枚 Y820
小計	Y4,100
課税計 (10%)	Y0
消費税等	Y0
非課税計	Y4,100
△計	Y4,100
お預り金額	Y10,100
おつり	Y6,000

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年5月7日 11:33  
担当: [redacted] 増N77箱01  
連絡先: 葛川郵便局  
TEL:083-922-2000

領収書

【販売】	
第一種定形郵便物	4通 Y336
小計	Y336
【販売】	
2019年・ぼすくま・84	840円 1枚 Y840
2019年ミッフィー・84	840円 3枚 Y2,520
小計	Y3,360
郵便物引受合計通数	4通
課税計 (10%)	Y336
消費税等	Y0
非課税計	Y3,360
△計	Y3,696
お預り金額	Y4,000
おつり	Y304

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年10月10日 12:46  
担当: [redacted] 増N39箱01  
連絡先: 山口中市郵便局  
TEL:083-922-1404



領収書

【販売】	
天皇陛下御即位記念	84円 16枚 Y1,344
日本オー・ストリアズ杯150周年	84円 10枚 Y840
森の贈りもの第3巻・84	840円 1枚 Y840
小計	Y3,024
課税計 (10%)	Y0
消費税等	Y0
非課税計	Y3,024
△計	Y3,024
お預り金額	Y3,050
おつり	Y26

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年11月5日 15:02  
担当: [redacted] 増N77箱01  
連絡先: 葛川郵便局  
TEL:083-922-2000



【販売】	
森の贈りもの第3巻・84	840円 1枚 Y840
小計	Y840
課税計 (10%)	Y0
消費税等	Y0
非課税計	Y840
△計	Y840
お預り金額	Y1,000
おつり	Y160

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年12月19日 18:06  
担当: [redacted] 増N57箱60  
連絡先: 山口中市郵便局  
TEL:0510-343-700



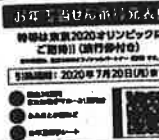
領収書

【販売】	
020年ハッピーグリ・84	840円 1枚 Y840
小計	Y840
課税計 (10%)	Y0
消費税等	Y0
非課税計	Y840
△計	Y840
お預り金額	Y1,050
おつり	Y210

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年1月28日 12:54  
担当: [redacted] 増N39箱01  
連絡先: 山口中市郵便局  
TEL:083-922-1404

【販売】	
020年ハッピーグリ・84	840円 3枚 Y2,520
小計	Y2,520
郵便物引受合計通数	3通
課税計 (10%)	Y252
消費税等	Y0
非課税計	Y2,520
△計	Y2,604
お預り金額	Y3,010
おつり	Y406

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年3月2日 12:26  
担当: [redacted] 増N39箱01  
連絡先: 山口中市郵便局  
TEL:083-922-1404



【販売】	
2020年夏グリーンティング84	840円 2枚 Y1,680
おもてなしの花第13巻・84	840円 1枚 Y840
小計	Y2,520
課税計 (10%)	Y0
消費税等	Y0
非課税計	Y2,520
△計	Y2,520
お預り金額	Y2,520

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年3月11日 12:50  
担当: [redacted] 増N39箱01  
連絡先: 山口中市郵便局  
TEL:083-922-1404



【販売】	
84円普通切手	84円 12枚 Y1,008
小計	Y1,008
課税計 (10%)	Y0
消費税等	Y0
非課税計	Y1,008
△計	Y1,008
お預り金額	Y1,010
おつり	Y2

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年3月12日 12:31  
担当: [redacted] 増N39箱01  
連絡先: 山口中市郵便局  
TEL:083-922-1404





## 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 (事務費) ・ 人件費	整理番号	⑦-5	
事業内容	文房具代			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	コピー用紙	24,450	12,225	5/10
	ボールペン他	4,060	2,030	5/23
	プリンターインク代	18,558	9,279	9/12
	"	10,919	5,459	12/2
	《合計》	57,987	28,993	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	⑦-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

個人事業主 振替払込請求書  
個人事業主 振替受領証

ウエルネット株式会社(カウネット)  
〒904-0001 山口県山口市下中津 1-1-1

住所〒904-0001  
山口県山口市下中津 1-1-1

ご請求年月: 2019年04月度  
請求書番号: 50058755

〒904-0001 山口県山口市下中津 1-1-1

01-05-10  
山口市  
郵便局  
(55335)  
N9A230015

領収書 令和 5年 5月 23日

依田 ゆづり 殿

¥ 5,060-

但しポイント (内消費税) 上記の金額正に領収致しました

収入  
印紙

和洋紙・文房具・事務機・スチール家具・OA商品  
有限会社 **文具のはらぐち**

代表取締役 原口圭右  
山口県山口市下中津1-2 TEL 083-922-0357  
FAX 083-922-0398

領収証 依田 ゆづり 様 No. \_\_\_\_\_

★ 7/10 919-  
1/170-1/170

令和 1年 12月 2日 上記正に領収いたしました

収入  
印紙

税別	金額(税込)	金額(税別)
税別	金額(税込)	金額(税別)
税別	金額(税込)	金額(税別)

〒753-0006 山口県山口市下中津2-1-2  
有限会社 文具のはらぐち  
TEL 083-922-0357 FAX 083-922-0398

領収書 令和 1年 9月 12日

依田 ゆづり 殿

¥ 18,558-

但しポイント (内消費税) 上記の金額正に領収致しました

収入  
印紙

和洋紙・文房具・事務機・スチール家具・OA商品  
有限会社 **文具のはらぐち**

代表取締役 原口圭右  
山口県山口市下中津1-2 TEL 083-922-0357  
FAX 083-922-0398

## 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 (事務費) ・ 人件費	整理番号	⑦-6・7	
事業内容	リースコピー代			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	5月分	7,938	3,969	6/21
	6月分	17,485	8,742	7/11
	7月分	11,707	5,853	9/12
	8月分	3,736	1,868	9/12
	9月分	10,600	5,300	10/15
	10月分	16,379	8,189	12/2
	11月分	6,704	3,352	1/24
	12月分	2,797	1,398	1/24
	1月分	5,105	2,552	3/31
	2月分	23,041	11,520	3/31
	《合計》	105,492	52,743	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること





領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	②-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

**ご利用明細** ◎ 山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取引日	お取引内容		
02-03-31	お支払 IC		
取引店番号 042	取引店番号	取引店番号	口座番号
*****			
お取引金額	52791.01		
コード	時刻	お取引後残高	
(ご案内)	取引店番号	手数料	おつり
	0313	¥0	

お振込内容  
 [Redacted]

カ)モリイゲ 様へ

ご依頼人  
 97399\*1クシ\*1カ7 様

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取引日	お取引内容		
02-03-31	お支払 IC		
取引店番号 042	取引店番号	取引店番号	口座番号
*****			
お取引金額	52794.01		
コード	時刻	お取引後残高	
(ご案内)	取引店番号	手数料	おつり
	0316	¥0	

お振込内容  
 [Redacted]

カ)モリイゲ 様へ

ご依頼人  
 97399\*1クシ\*2カ7 様

## 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	⑦-8.9.10.11	
事業内容	来客用茶菓代			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	天然水	2,808	1,404	5/13
	〃	2,808	1,404	6/10
	〃	2,808	1,404	7/8
	〃	2,808	1,404	8/5
	〃	2,808	1,404	9/9
	〃	2,808	1,404	10/12
	〃	2,808	1,404	11/11
	〃	2,808	1,404	12/9
	〃	2,808	1,404	1/14
	〃	2,808	1,404	2/10
	〃	2,808	1,404	3/9
	菓子	1,200	600	7/8
	〃	3,381	1,690	7/19
	〃	3,600	1,800	8/24
	〃	1,800	900	10/17
	コーヒー	2,117	1,058	1/9
	菓子	3,000	1,500	3/9
		《合計》	45,986	22,992
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)			
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			

\*レンタルサーバー代削除

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	②-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

お客様番号 1114816-001 083-923-1332  
 債田 祐児 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラスコウェイ株式会社  
 グスキン江崎支店  
 〒754-0006 山口県山陽小野田市三ツ木  
 TEL 083-989-2104 FAX 083-989-5411

山口市錦湯小路  
 22-1

発行日 2019年5月13日 請求締切日 2019年6月10日 期別 現金

No.100236160200

品名	サービス内容	数量	単価	納品	納金	納品	納金	納品	納金
大瓶の天然水 11L (80)	1179773	2	1404	2	2808				
アクアウィングレンタル料金	777707	1	540	1	540				

前期末収残	請求金額	支払額	未払金額	前期末収残	請求金額	支払額	未払金額
	3,100	248	3,348		3,348		

お客様番号 1114816-001 083-923-1332  
 債田 祐児 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラスコウェイ株式会社  
 グスキン江崎支店  
 〒754-0006 山口県山陽小野田市三ツ木  
 TEL 083-989-2104 FAX 083-989-5411

山口市錦湯小路  
 22-1

発行日 2019年6月19日 請求締切日 2019年7月8日 期別 現金

No.100237142500

品名	サービス内容	数量	単価	納品	納金	納品	納金	納品	納金
大瓶の天然水 11L (80)	1179773	2	1404	2	2808				
アクアウィングレンタル料金	777707	1	540	1	540				

前期末収残	請求金額	支払額	未払金額	前期末収残	請求金額	支払額	未払金額
	3,100	248	3,348		3,348		

お客様番号 1114816-001 083-923-1332  
 債田 祐児 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラスコウェイ株式会社  
 グスキン江崎支店  
 〒754-0006 山口県山陽小野田市三ツ木  
 TEL 083-989-2104 FAX 083-989-5411

山口市錦湯小路  
 22-1

発行日 2019年7月18日 請求締切日 2019年8月12日 期別 現金

No.100238112000

品名	サービス内容	数量	単価	納品	納金	納品	納金	納品	納金
大瓶の天然水 11L (80)	1179773	2	1404	2	2808				
アクアウィングレンタル料金	777707	1	540	1	540				

前期末収残	請求金額	支払額	未払金額	前期末収残	請求金額	支払額	未払金額
	3,100	248	3,348		3,348		

お客様番号 1114816-001 083-923-1332  
 債田 祐児 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラスコウェイ株式会社  
 グスキン江崎支店  
 〒754-0006 山口県山陽小野田市三ツ木  
 TEL 083-989-2104 FAX 083-989-5411

山口市錦湯小路  
 22-1

発行日 2019年8月15日 請求締切日 2019年9月9日 期別 現金

No.100239048700

品名	サービス内容	数量	単価	納品	納金	納品	納金	納品	納金
大瓶の天然水 11L (80)	1179773	2	1404	2	2808				
アクアウィングレンタル料金	777707	1	540	1	540				

前期末収残	請求金額	支払額	未払金額	前期末収残	請求金額	支払額	未払金額
	3,100	248	3,348		3,348		

お客様番号 1114816-001 083-923-1332  
 債田 祐児 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラスコウェイ株式会社  
 グスキン江崎支店  
 〒754-0006 山口県山陽小野田市三ツ木  
 TEL 083-989-2104 FAX 083-989-5411

山口市錦湯小路  
 22-1

発行日 2019年9月9日 請求締切日 2019年10月12日 期別 現金

No.100240160800

品名	サービス内容	数量	単価	納品	納金	納品	納金	納品	納金
大瓶の天然水 11L (80)	1179773	2	1404	2	2808				
アクアウィングレンタル料金	777707	1	540	1	540				

前期末収残	請求金額	支払額	未払金額	前期末収残	請求金額	支払額	未払金額
	3,100	248	3,348		3,348		

領収書等添付票

費目

事務費

整理番号

⑦-9

【領収書その他の書面の添付欄】

お客様番号 1114816-001 083-923-1332  
 領田 祐児 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラストウェイ株式会社  
 ダスキン江崎支店  
 〒754-0008 山口県山陽小野市  
 TEL 083-949-2194 FAX 083-949-5411

山口市鶴湯小路  
 22-1  
 発行日 2019年11月11日 取引現金 No.100241363900

商品	サービス内容	数量	単価	納品	納品	納品	納品	納品	納品
大瓶の天然水	1 L (80)	2	1404	2	2808				

前回未収残	前払金	消費税	合計金額	現金	差引サイン	印
	2,600	208	2,808	2,808	8%	

DUSKIN

お客様番号 1114816-001 083-923-1332  
 領田 祐児 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラストウェイ株式会社  
 ダスキン江崎支店  
 〒754-0008 山口県山陽小野市  
 TEL 083-949-2194 FAX 083-949-5411

山口市鶴湯小路  
 22-1  
 発行日 2019年11月9日 取引現金 No.100242209200

商品	サービス内容	数量	単価	納品	納品	納品	納品	納品	納品
大瓶の天然水	1 L (80)	2	1404	2	2808				

前回未収残	前払金	消費税	合計金額	現金	差引サイン	印
	2,600	208	2,808	2,808	8%	

DUSKIN

お客様番号 1114816-001 083-923-1332  
 領田 祐児 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラストウェイ株式会社  
 ダスキン江崎支店  
 〒754-0008 山口県山陽小野市  
 TEL 083-949-2194 FAX 083-949-5411

山口市鶴湯小路  
 22-1  
 発行日 2019年12月13日 取引現金 No.100243151200

商品	サービス内容	数量	単価	納品	納品	納品	納品	納品	納品
大瓶の天然水	1 L (80)	2	1404	2	2808				

前回未収残	前払金	消費税	合計金額	現金	差引サイン	印
	2,600	208	2,808	2,808	8%	

DUSKIN

お客様番号 1114816-001 083-923-1332  
 領田 祐児 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラストウェイ株式会社  
 ダスキン江崎支店  
 〒754-0008 山口県山陽小野市  
 TEL 083-949-2194 FAX 083-949-5411

山口市鶴湯小路  
 22-1  
 発行日 2020年2月10日 取引現金 No.100244371600

商品	サービス内容	数量	単価	納品	納品	納品	納品	納品	納品
大瓶の天然水	1 L (80)	2	1404	2	2808				

前回未収残	前払金	消費税	合計金額	現金	差引サイン	印
	2,600	208	2,808	2,808	8%	

DUSKIN

お客様番号 1114816-001 083-923-1332  
 領田 祐児 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラストウェイ株式会社  
 ダスキン江崎支店  
 〒754-0008 山口県山陽小野市  
 TEL 083-949-2194 FAX 083-949-5411

山口市鶴湯小路  
 22-1  
 発行日 2020年3月9日 取引現金 No.100245274100

商品	サービス内容	数量	単価	納品	納品	納品	納品	納品	納品
大瓶の天然水	1 L (80)	2	1404	2	2808				

前回未収残	前払金	消費税	合計金額	現金	差引サイン	印
	2,600	208	2,808	2,808	8%	

DUSKIN



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	⑦-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

〒754-0806 1114816-001 083-923-1332  
 債田 祐規 様

納品・請求書  
 兼 領収書

トラストウェイ株式会社  
 グスキン 江崎支店  
 〒754-0806 山口県江崎2370  
 TEL 083-989-7194 FAX 083-989-6414

山口県鶴田小路  
 2-2-1

発行日 2020年 0月 9日 決済日 2020年 4月 13日 取引現金

No.100248127500

商品	サービス内容	数量	単価	納品	金額	納品	金額	納品	金額	納品	金額
大朝の天然水	11L(80)	2	1404	2	2808						

明細	納品金額	消費税	合計金額	支払金額	差引金額	支払手段	支払日
明細	2,600	208	2,808	2,808	0%		

DUSSIN

162

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	⑦-11
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】 俵田祐児及び小領収書である。

領 収 証

No 21623  
元年 7月 8日

俵田 祐児 様

金額	百	十	千	百	十	円
			1	2	0	0

但し 籠からび代金と17  
上記金額正に領収致しました。

外部・豆外部・おいでませ・外部

現金	✓
小切手	
手形	
振込	

株式会社 木多屋  
〒753-0042 山口市壺太夫町9-26  
TEL 083-922-2335  
FAX 083-922-5775

領 収 証

様 2019年8月24日

★ 43600

但し 上記正に領収いたしました。

内 訳

税込金額

消費税率等(%)

印 記

領 収 証

No 19250  
元年 10月 17日

俵田 祐児 様

金額	百	十	千	百	十	円
			1	8	0	0

但し 菓子代金と12  
上記金額正に領収致しました。

外部・豆外部・おいでませ・外部

現金	✓
小切手	
手形	
振込	

株式会社 木多屋  
〒753-0042 山口市壺太夫町9-26  
TEL 083-922-2335  
FAX 083-922-5775

領 収 証

No 19375  
2年 10月 9日

俵田 ゆじ 様

金額	百	十	千	百	十	円
			2	1	4	5

但し 菓子代金と12  
上記金額正に領収致しました。

外部・豆外部・おいでませ・外部

現金	✓
小切手	
手形	
振込	

株式会社 木多屋  
〒753-0042 山口市壺太夫町9-26  
TEL 083-922-2335  
FAX 083-922-5775

俵田

■ フジ小郡店

FUJI ☎083-976-6211

http://www.the-fuji.com

責任者

2020年01月09日(木)17:35 19:00迄  
<食料 収 入 直正>

当 日 内 外

3619 キー グランド	¥2,145
420 X 5個	
小計	5点 ¥2,145
(内税対象)	8 ¥2,145
(内税額)	8 ¥158
合計	¥2,145
エフカマネー支払	¥2,145
(17%OFF対象金額)	¥1,587

No. XXXXXXXXXX

エフカマネー

払金額	¥2,145
高	¥2,855
効期限	2025年01月09日

外税対象金額 1,987円

お外 1.0% 外 9P

お外 1.0% 外 9P

イント合計 28P

付済イント 1P

計ポイント 97P

買上累計額 1,987円

イント有効期限 2021年01月09日

印は軽減税率対象商品です。

マークは5%割引対象の商品です。

レシートNo:9736 店No:00355

★2,145円  
-28P  
=2,117円

## 費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

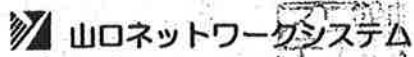
費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費(事務費)・人件費	整理番号	⑦-12.13	
事業内容	ホームページ用レンタルサーバー使用料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	平成31年3月～令和2年2月	36,010	16,150	平成31年4月～令和2年2月の11か月分を充当
	令和2年3月～令和3年2月	36,677	1,528	令和2年3月～令和3年2月の3か月分を充当
	《合計》	72,687	17,678	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	②-12
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】 ホームページ用レンタルサーバー使用料



山口ネットワークシステム  
〒753-0211 山口市大内長野604-1  
TEL 083-941-2088 FAX 083-941-2090  
URL www.ynet.gr.jp MAIL hiro@ynet.gr.jp

日付	名称/品名/仕様	数量	呼称	単価	金額
1/10	ホスティングサービス[tawarada.com]				
	独自ドメイン年間維持管理料金	1	年	5,400	5,400
	レンタルサーバ年間使用料金	1	年	30,610	30,610
	期間:2019年3月2日~2020年3月1日				
小計					36,010
消費税					込み
合計					36,010

平成31年3月~令和2年2月  
レンタルサーバー使用料のうち  
平成31年4月~令和2年2月  
11ヶ月分を充当(按分割合1/2)

36,010円 ÷ 12ヶ月 = 3,000円  
4ヶ月分 3,000円 × 1/2 × 23/30 = 1,150円  
(2ヶ月分同様に控除)

5~2月分 3,000円 × 10ヶ月 × 1/2 = 15,000円

充当額 = 1,150 + 15,000 = 16,150円

ご利用ありがとうございます。	SAKUYO 西京銀行
お取引種別	お振込み
お取引日	31-02-06
お取引店	008
銀行コード	
口座番号	
お取引金額	¥36,010
お取引後残高	¥
おつり	¥0
振込コード	12:26
(JIBAN)	20-0044
振込先	XXXXXXXXXX
口座番号	XXXXXXXXXX
受取人	XXXXXXXXXX
依頼人	タワダ コクタ コミュニカイ様
振込手数料	¥0

個人のお振込みのサービスは、ご利用のATMの  
1日1回ご利用回数に限り、合計10万円まで  
ご利用いただけます。

① 西京銀行ATM (ATM) でお振込み  
② 西京銀行ATM (ATM) でお振込み  
③ 西京銀行ATM (ATM) でお振込み  
④ 西京銀行ATM (ATM) でお振込み

上記のATMは、西京銀行のATMです。ATMの場所は、  
西京銀行のホームページをご覧ください。

西京銀行


- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。  
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。  
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	②-13
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】 ホームページ用レンタルサーバー 使用料



〒753-0211 山口市大内長野604-1  
 TEL 083-941-2088 FAX 083-941-2090  
 URL www.ynet.gr.jp MAIL hi@ynet.gr.jp

日付	名称/品名/仕様	数量	呼称	単価	金額
1/10	ホスティングサービス(tawarada.com)				
	独自ドメイン年間維持管理費	1	年	5,000	5,000
	レンタルサーバ年間使用料	1	年	28,343	28,343
	期間:2020年3月2日~2021年3月1日				
小計					33,343
消費税(10%)					3,334
合計					36,677

・令和2年3月~令和3年2月  
 レンタルサーバー使用料のうち  
 令和2年3月分のみを充当  
 (按分割1/2)

充当額 = 36,677 × 1/2 × 1/2 =  
 1,528円

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。 西京銀行

お取引種別 **お振込み**  
 お取引日 **02-02-12**  
 お振込店 **008**  
 銀行コード  
 口座番号

お取引金額	¥36,677
お取引手数料	*
おつり	¥0(手数料)

お振込時間 **13:25**  
 (ご振込) **23-0108**

振込先

口座番号

受取人 様

依頼人 **タワラダ・コクラ** 様

印  
 振込手数料 **¥0**

印  
 白につき捺印

個人が利用可能なATMによるATMでの  
 1日以内の利用限度額は、各150万円です。  
 詳細はこちらをご覧ください。

① 西京銀行ATM (お振込・お振出)	② 西京銀行ATM (お振込・お振出)
③ 西京銀行ATM (お振込・お振出)	④ 西京銀行ATM (お振込・お振出)
⑤ 西京銀行ATM (お振込・お振出)	⑥ 西京銀行ATM (お振込・お振出)

上記のATMは、お振込・お振出の両方に利用可能です。  
 詳細は、お振込・お振出の両方に利用可能です。

西京銀行

注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。  
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。  
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>		整理番号	⑧-1.2	
事業内容	事務所職員給与 (専ら政務活動従事者)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	100,000	76,659	1名 (100000円×23/30)	
	5月分	100,000	100,000		
	6月分	100,000	100,000		
	7月分	100,000	100,000		
	8月分	100,000	100,000		
	9月分	100,000	100,000		
	10月分	100,000	100,000		
	11月分	100,000	100,000		
	12月分	100,000	100,000		
	1月分	100,000	100,000		
	2月分	100,000	100,000		
	3月分	100,000	100,000		
	《合計》	1,200,000	1,176,659		
按分割合 積算根拠	政務活動 (100%) 政務活動 (100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

## 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	⑧-1
----	-----	------	-----

**【領収書その他の書面の添付欄】**

<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p>俵田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 100,000 -</p> <p>自し 4 月分給与として上記精収いたしました</p> <p>平成 31 年 4 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>	<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p>俵田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 100,000 -</p> <p>自し 5 月分給与として上記精収いたしました</p> <p>令和 元 年 5 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>
<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p>俵田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 100,000 -</p> <p>自し 6 月分給与として上記精収いたしました</p> <p>令和 元 年 6 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>	<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p>俵田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 100,000 -</p> <p>自し 7 月分給与として上記精収いたしました</p> <p>令和 元 年 7 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>
<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p>俵田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 100,000 -</p> <p>自し 8 月分給与として上記精収いたしました</p> <p>令和 元 年 8 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>	<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p>俵田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 100,000 -</p> <p>自し 9 月分給与として上記精収いたしました</p> <p>令和 元 年 9 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>
<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p>俵田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 100,000 -</p> <p>自し 10 月分給与として上記精収いたしました</p> <p>令和 元 年 10 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>	<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p>俵田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 100,000 -</p> <p>自し 11 月分給与として上記精収いたしました</p> <p>令和 元 年 11 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>
<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p>俵田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 100,000 -</p> <p>自し 12 月分給与として上記精収いたしました</p> <p>令和 元 年 12 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>	<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p>俵田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥ 100,000 -</p> <p>自し 1 月分給与として上記精収いたしました</p> <p>令和 2 年 1 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
- 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
- 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。



### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	⑧-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
<p>領収書 張田祐児 様 金額 ￥100,000 但し 2 月分給与として上記精収いたしました 令和 2 年 2 月 10 日 (住所) [REDACTED] (氏名) [REDACTED]</p>		<p>領収書 張田祐児 様 金額 ￥100,000 但し 3 月分給与として上記精収いたしました 令和 2 年 3 月 10 日 (住所) [REDACTED] (氏名) [REDACTED]</p>	

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。  
2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。  
3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。



費目別支出内容一覧表

議員名 俵 田 祐 児

費 目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費（人件費）			整理番号	⑧-3.4
事業内容	事務所職員給与（後援会活動等併用者）				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	100,000	38,329	1名（100000円×23/30）	
	5月分	100,000	50,000		
	6月分	100,000	50,000		
	7月分	100,000	50,000		
	8月分	150,000	75,000		
	9月分	100,000	50,000		
	10月分	100,000	50,000		
	11月分	100,000	50,000		
	12月分	150,000	75,000		
	1月分	100,000	50,000		
	2月分	100,000	50,000		
	3月分	100,000	50,000		
	2020年1月分	5,100	2,550	1名	アルバイト
	《合計》	1,305,100	640,879		
	按分割合 積算根拠	政務活動（50%） 政務活動（50%）＋その他の活動（50%）			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報  
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通  
機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報  
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た  
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

## 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	⑧-3
----	-----	------	-----

**【領収書その他の書面の添付欄】**

<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>張田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥100,000-</p> <p>目し 4 月分給与として上記領収いたしました</p> <p>平成 31 年 4 月 25 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>	<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>張田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥100,000-</p> <p>目し 5 月分給与として上記領収いたしました</p> <p>令和 元 年 5 月 20 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>
<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>張田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥100,000-</p> <p>目し 6 月分給与として上記領収いたしました</p> <p>令和 元 年 6 月 20 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>	<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>張田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥100,000-</p> <p>目し 7 月分給与として上記領収いたしました</p> <p>令和 元 年 7 月 20 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>
<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>張田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥150,000-</p> <p>目し 8 月分給与として上記領収いたしました</p> <p>令和 元 年 8 月 20 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>	<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>張田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥100,000-</p> <p>目し 9 月分給与として上記領収いたしました</p> <p>令和 元 年 9 月 20 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>
<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>張田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥100,000-</p> <p>目し 10 月分給与として上記領収いたしました</p> <p>令和 元 年 10 月 20 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>	<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>張田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥100,000-</p> <p>目し 11 月分給与として上記領収いたしました</p> <p>令和 元 年 11 月 20 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>
<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>張田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥150,000-</p> <p>目し 12 月分給与として上記領収いたしました</p> <p>令和 元 年 1 月 10 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>	<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>張田祐児 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥150,000-</p> <p>目し 1 月分給与として上記領収いたしました</p> <p>令和 元 年 1 月 20 日</p> <p>(住所) [REDACTED]</p> <p>(氏名) [REDACTED]</p>

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
- 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
- 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	⑧-4
----	-----	------	-----

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領 収 書

依田 祐児 様

金額 ￥ 100,000

但し 2 月分給与として上記領収いたしました

令和 2 年 2 月 20 日

(住所) XXXXXXXXXX

(氏名) XXXXXXXXXX

領 収 書

依田 祐児 様

金額 ￥ 100,000

但し 2 月分給与として上記領収いたしました

令和 2 年 2 月 20 日

(住所) XXXXXXXXXX

(氏名) XXXXXXXXXX

依田 祐児 様

領 収 書 (1月分バイト料として)

金額 ￥ 5100-

2020 年 2 月 19 日

(住所) XXXXXXXXXX

(氏名) XXXXXXXXXX

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
- 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
- 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

# たわらだ 俵田ゆうじ

## 県政レポート 2020年春発行第5号

### 県政2期目を邁進中！

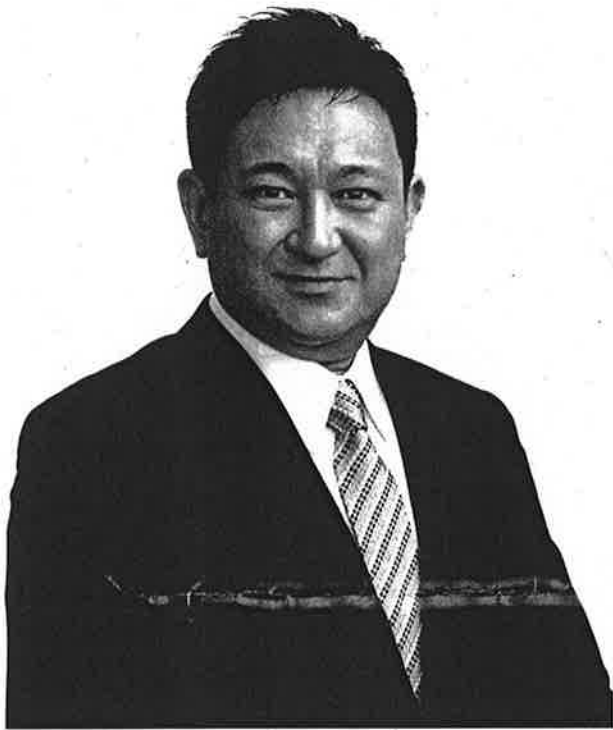
陽春の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様方にはこれまで以上に格別なる御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、2月25日から3月13日の会期で開催された山口県議会2月定例会において、一般質問に登壇しました。質問に先立ち、私の思いをお伝えした上で5項目の質問をしましたので、県議会の活動報告をさせていただきます。今後とも、皆様のご指導、ご支援を心からお願ひ申し上げます。

#### 山口県議会活動報告

#### 〈私の思い 一般質問冒頭〉

新しい時代「令和」も早や2年目を迎え、いよいよ、東京オリンピック・パラリンピックの開会まで、5か月を切りました。現在、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されていますが、安倍総理の強力なリーダーシップのもとで進められている、国を挙げた対策の実行により、感染流行の早期終息を図り、盛大に開催されることを願っています。



開催が近づくと、山口県出身の方も続々と代表に内定されています。2大会連続のメダル獲得が期待される、卓球の石川佳純選手や、視覚障がい者マラソンの道下美里選手をはじめ、多くの県出身者の方の出場が予定されていますが、私が最も注目しているのは、柔道の犬野将平選手です。先日、県の聖火ランナーにも選出されました。

彼は4年前のリオデジャネイロオリンピックで金メダルを獲得し、今回、2大会連続の金メダル獲得が有力視されています。前回五輪後、国際大会では6大会連続優勝で34連勝中であり、向かうところ敵なしとして、代表として内定されました。圧倒的な強さはもちろんですが、彼のすばらしさはそれだけではなくありません。前回五輪で勝利した時の立ち振る舞いが今でも印象に残りますが、勝負が決した後も、笑顔やガッツポーズを見せることなく、相手や畳に対して深々と礼をする姿は、まさに礼に始まり礼に終わるという武道の精神の象徴であります。心・技・体を兼ね備えた彼ですが、彼の強さは一体どこから生まれてくるのでしょうか。彼は、オリンピックで勝つことを目標に、毎日練習を積み重ねるだけと語っています。模範的とも言える回答ですが、その本質は彼が求めている力のレベルにあります。我々からすれば、練習の力が本番で100%発揮できれば優勝できるレベルを目指すこと自体、非常に高いレベルの目標だと思えますが、彼が目指すのは、たとえ練習の力の10%程度しか発揮できなくても、オリンピックの舞台で勝ち切ることでできるレベルの力を追及しているのです。まさに唯一無二の絶対的な強さです。

こうした彼の柔道と向き合う、一切妥協しない真摯な取組は、私としても非常に学ぶべきことが多く、自分の政治に向き合う姿勢や行動にも生かすことができると思っています。また、彼をはじめ代表選手の方々の様々な思いや歩みを知れば、自分ごとのように一層応援にも力が入ります。

東京オリンピック・パラリンピックの大舞台において、山口県出身者をはじめ日本代表の方々の大活躍を心から期待いたします。

山口県議会議員

俵田祐児



# 1 山口市産業交流拠点施設を核とした産業振興・交流人口拡大について

## 【質問】

来年7月にグランドオープン予定の山口市産業交流拠点施設については、今年20日には「都市計画道路新山口駅長谷線」が開通するなど、この拠点機能やポテンシャルを活かした取組を具体化させるといった新たなステージを迎えています。

今議会には、拠点施設に設置予定の「ライフィノベーションラボ」を活かしたヘルスケア関連製品・サービスの創出に向けた取組や、新山口駅周辺と湯田温泉などの観光地をつなぎ、交流人口の拡大に資する新たなモバイルサービスの実現に向けた調査・実証の取組に関する予算案が提案されるなど、大きな期待を寄せているところです。

およそ1年後に拠点施設の供用開始が迫る中、全県的な波及を見据え、拠点施設を核とした産業活性化・交流人口拡大に今後どのように取り組んでいけるのか、ご所見をお伺いします。

## 【村岡知事 答弁】

山口市産業交流拠点施設の整備は、その効果を山口市のみならず、県全体の産業振興や交流人口の拡大につなげていくことが極めて重要で、このため、ライフィノベーションラボの機能を活用した製品・サービスの効果を検証する実証フィールドを構築し、住民モニターの登録、実証を希望する企業の募集、AI技術等を活用した実証データの解析・検証を行うなど、ヘルスケア関連産業の育成・創出に取り組めます。

また、移転入居する県の産業支援機関と拠点施設に整備される産業交流スペースなどが相乗効果を発揮するように、全県的な産業支援・人材供給機能の充実強化についても検討を進めます。

さらに、県、山口市、交通・観光事業者等で構成するMaaS推進協議会を設置し、移動手段と観光などの多様なサービスを組み合わせ新たなモバイルサービスの実証・検証を行うほか、施設利用者の県内周遊を促進するため、社会実装可能な新たなビジネスモデルを構築するなど、二次交通網の充実に取り組みます。私は、山口市産業交流拠点施設を核として、企業、大学、関係機関等の力を結集し、未来技術も積極的に活用しながら、本県経済を牽引する産業振興や交流人口の拡大に全力で取り組んでまいります。

### Mobility as a Service

### = MaaS (マース) とは？

出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。スマートフォンアプリを用いて、出発地から目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一括して行えるサービスなどが典型。

# 2 力強い農業の実現について

## ① スマート農業の推進について

### 【質問】

収益性の高い力強い農業を実現するためには、農業農村整備事業に加え、農業生産を担う経営体の規模拡大がますます重要となっています。

他県に負けない力強い産地を形成するためには、さらなる低コスト・高品質生産を目指す必要があります。それを可能にするのは、本県農業の実態に合わせたスマート農業の導入・活用にあります。

スマート農業の導入といっても、栽培品目や経営規模に合わせた導入をしなければ効果を発揮することは難しく、生産者の皆さんからも、「スマート農業機械は価格が高く、コストに見合う効果があるのかわからない」などの声があがっており、スマート農業に関心はあるものの、コストや技術習得などに不安を持っておられることがわかります。

スマート農業のさらなる技術開発が見込まれる中、生産者が躊躇することなく、ほ場特性や経営規模に応じた適切なスマート農業の導入が可能となるよう、今後どのように取り組んでいけるのか、ご所見をお伺いします。

## 【山根農林水産部長 答弁】

収益性の高い農業を実現するためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業技術を積極的に活用していくことが重要であり、生産者が安心して導入することができるよう、支援体制を強化し、速やかに全県展開を図る必要があると考えています。

まず、支援体制の強化に向けては、生産者の疑問や悩みをきめ細かく対応するため、来年度新たに、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、技能実習等を一層充実するなど、生産現場のニーズに的確に応えてまいります。

また、地形や経営規模にあわせた技術導入が図られるよう、来年度には、地域からの要請に応じ、専門家等で構成する支援チームを派遣し、具体的な導入スケジュールなどを示す、実装プランの策定を支援します。

スマート農業の全県展開に向けては、速やかな普及を図るため、新たに、県下8か所にモデル経営体を設置し、実装プランに基づくスマート農機の試験的な導入により、採算性等を総合的に検証した上で、成果を地域で共有してまいります。

## ② 鳥獣被害防止対策について

### 【質問】

近年、本県農林業への鳥獣被害金額の約半数を占めているイノシシによる被害は、中山間地域だけでなく、基盤整備が行われている平坦地域においても増加しています。

特に1枚あたりの面積が大きい基盤整備されている水田での被害は、収量減少や品質低下だけでなく、農業機械の作業効率低下などに直結します。鳥獣被害防止対策については、全国各地でICT等を活用したスマート捕獲やドローンによる追い払いなど、様々な技術が開発されていますが、地域に合わせた技術の活用や全国各地で開発されつつある対応策を地域の実情に応じて実証するなど、これまで以上のスピード感を持った対応が重要だとも考えています。

鳥獣被害の防止に向け、中山間地域や平坦地域など、地域の実情に応じた対策の導入にどのように取り組んでいけるのか、また、全国で開発・導入されつつある技術をどのように実証していくこととされているのか、ご所見をお伺いします。

## 【山根農林水産部長 答弁】

野生鳥獣による農林業被害は、依然として深刻な状況にあることから、地域の実情に即した効果的な対策の導入や、全国で開発や導入が進みつつある技術の早急な現場実装に重点的に取り組むこととしていきます。

効果的な対策の導入に向けては、地勢や被害実態等を踏まえ、地域ぐるみで必要な対策が計画的に実施されるよう、県下各地に養成してきたアドバイザーを中心に、きめ細かな支援を行います。

また、お示しのように、大規模経営での被害軽減は重要であり、集落営農法人での取組が確実に進むよう、基盤整備と一体的な防護柵の設置や実践的な研修などにより、主体的な取組を促進します。

開発や導入が進みつつある技術については、被害が顕著な地域を対象に迅速に実証を行い、得られた成果を新たに事例集としてとりまとめることとしており、研修会等により広く普及を図ってまいります。

### 3 観光需要の平準化について

#### 【質問】

観光が真に地域を支える基幹産業となるためには、観光客数が年間を通じて安定することで、観光事業者の経営を安定させ、地域に安定した雇用を生み出す状況を創り出さなければなりません。

しかし、季節による観光客数の変動が、観光事業者の経営に大きな影響を及ぼしています。経営者としては、観光客が少ない時期に合わせて正社員を採用し、多い時期はアルバイトや派遣社員で乗り切ろうと考えると思いますが、それでは地域に安定した雇用機会を創出することは難しくなります。そこで、特にオフシーズンの観光客を増やす取り組みが必要になってきます。

青森県では、紅葉シーズンより認知度が低い新緑のシーズンのPRにも力を入れ、さらに真冬の雪を観光資源にしていると聞きました。本県の観光事業者からも、オフシーズンの誘客にこそ行政の支援をお願いしたいとの声もお聞きしています。

観光を本県の基幹産業に育てるため、オフシーズンの誘客などによる観光需要の平準化に、今後どのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

#### 【正司観光スポーツ文化部長 答弁】

年間を通じて安定的に観光客に来訪していただけるよう、県では、オフシーズンとなる冬の誘客に向け、戦略的なプロモーションや新たな観光資源の開発に取り組んでいます。

まず、冬のプロモーションとして、湯田温泉等をPRするオフ泉県やまぐちの取組や、みかん鍋やアンコウなどの食の魅力を活用したキャンペーンを展開しています。特に来年度は、ふぐなど冬の味覚が楽しめる県西部をクローズアップしたキャンペーンや、冬に旅行ニーズの高い北海道の方をターゲットとした航空便乗継キャンペーンにも取り組むこととしています。

また、オフシーズンでも楽しめる付加価値の高い体験型コンテンツや魅力的なツーリズムの創出にも取り組んでいます。引き続き、オフシーズンを盛り上げる新たな観光資源の開発を進めていきます。

今後とも、市町や関係団体等と緊密に連携し、オフシーズンの誘客対策を通じて観光需要の平準化を図りながら、本県の観光力の安定・強化に取り組んでまいります。

### 4 県央の中核都市にふさわしい道路ネットワークの整備について

#### 【質問】

私は、道路の早期完成等について、これまでも強く訴え、本年3月には「都計道路新山口駅長谷線」や「湯田温泉スマートIC」が開通するなど、整備は前進していると手応えを感じています。

一方で、整備が急がれる箇所が未だ多くあり、「都計道泉町平川線」や「都計道平井下湯田線」、「県道山口防府線の宮島町から大内矢田地区」では渋滞が発生し、また、「県道小郡三隅線及び新山口停車場上郷線」では事故が多発するなど、多くの課題を抱えており、早急に整備する必要があると考えています。

そこでお尋ねいたします。県央の道路ネットワークの充実・強化に向けて、これらの道路の整備を早急に進めるべきと考えますが、今後どのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

最後に、市内の国道2号や9号では、渋滞や事故、冬期の凍結など、多くの課題を抱えており、「国道2号鑄銭司地区の4車線化」や「国道9号木戸山地区のバイパス」の早期整備についても、強く要望します。

#### 【森若土木建築部長 答弁】

県では、これまで、交流・連携の強化や日常生活の利便性・安全性の向上に資する道路の整備に取り組んできたところで、

まず、「都計道泉町平川線」は、現在、湯田跨線橋等の工事を進めるとともに、秋穂渡瀬橋の設計を進めており、引き続き、事業中間区の早期完成に向け、事業の推進に努めてまいります。

次に、「都計道平井下湯田線」は、住宅地を通過する道路であること、長大な橋梁が必要となることなど、多くの課題があることから、今後の交通量の変化等を注視しつつ、整備の必要性について、市とともに検討してまいります。

次に、「県道山口防府線の宮島町から大内矢田地区」は、今後ともまちづくりの主体である市と連携しながら、対応について検討してまいります。

次に、「県道小郡三隅線及び新山口停車場上郷線」は、今年度からJR山口線と立体交差するバイパス工事に着手したところであり、引き続き、早期完成に向け、事業の推進に努めてまいります。

### 5 県民が期待するパトロール活動の推進について

#### 【質問】

私は、地元でお子さんがいる保護者から、警察にはパトロールをもっと強化してほしいという声をよく伺います。県警察では、現在、県下全域でパトカーの赤色回転灯を常時点灯させてパトロール活動を行っておられますが、防犯や交通事故抑止の面からすればらしい取り組みであると感じています。

交番・駐在所は住民にとって身近な存在として、気軽に立ち寄れる場所であるべきだと思いますが、駐在所が統廃合により消えるということは、地域にとって非常に寂しく不安に思います。これまで以上にパトロール活動を強化し、犯罪から住民を守り、安全・安心を確保することが何よりも大切であります。

県民の安全・安心の拠り所となる交番や駐在所の統廃合が進む現状をどのように捉え、安全・安心を実感できる社会の実現に向け、県民が期待するパトロール活動を今後どのように推進していけるのか、ご所見をお伺いします。

#### 【片倉警察本部長 答弁】

県警察では、限られた警察力を効率的に配分し、交番・駐在所、警察官、パトロールカーの機動力を有効に連携させ、地域の治安を確保するための街頭活動を強化してきております。加えて、捜査や取締り等に特段の支障がある場合を除き、パトロールカーの赤色灯を常時点灯して、パトロールを実施しております。

私も昨年9月から議員と同じ山口市大殿地区にお世話になっていますが、パトロールカーの赤色灯を見るにつけ、やはり安心感を覚えます。

しかしながら、現場の警察官が昼夜を分かたず、このような地道な活動を懸命に続け、地域住民の皆様へ信頼を寄せていただいている中、県警察内において、一般の事案を発生させたことは誠に遺憾であります。改めて心からお詫び申し上げます。

今後とも、警察力を最大限に活用し、県民の皆様が期待する「見せる」パトロール活動を積極的に推進することで、安心・安全を実感できる社会の実現に向け、努力して参る所存です。

# 2019~2020年 活動レポート

山口県議会 令和元年6月定例会



一般質問に登壇

8月 土木建築委員会 岩国市視察



平瀬ダム・発電所



岩国大竹道路

9月 西村康稔経済再生相に陳情



10月 土木建築委員会 北陸視察



富山市役所でのレクチャー



富山新港

10月 決算特別委員会 山口市内視察



山口しごとセンター



県道新山口駅長谷線建設現場

11月 市内視察



陳情をいただいた現地を視察

11月 建設ITビジネスメッセ視察



12月 知事と農業組合法人を視察



〔プロフィール〕

- 昭和46年山口市生まれ 山口市三の宮在住
  - 山口市立大殿小学校 卒業
  - 野田学園中学・高校 卒業
  - 衆議院議員 吹田 秘書
  - 山口市議会議員（4期）議長・副議長歴任
  - 山口県議会議員（平成27年4月初当選）
  - 農林水産委員会 議会運営委員会 決算特別委員会（平成27年5月～平成29年5月）
  - 総務企画委員会（副委員長） 地方創生加速化特別委員会（平成29年5月～令和元年5月）
  - 土木建築委員会（副委員長） 決算特別委員会（副委員長）（令和元年5月～）
- 〔地域活動〕
- 学校法人野田学園 同窓会「巴会」副会長
  - 学校法人鴻城義塾 理事
  - 山口市アーチェリー協会 会長
  - 山口市ハンドボール協会 会長
  - 大殿地区町内連合会 顧問 ○大殿春秋会 役員
  - 山口祇園祭振興会 事務局 局長 ○大殿地区体育委員会 会長



山口県議会 令和2年2月定例会



一般質問に登壇



土木建築委員会  
委員会室にて▼

▲土木建築委員会  
審議の様子

地域についてのご要望やお考え、お聞かせ下さい！

俵田ゆうじ事務所

〒753-0084 山口市銭湯小路2-2-1 ビバリーハウス西京1階  
TEL:083-923-1332 FAX:083-924-9996 メール: info@tawarada.com

